

医療介護総合確保促進法に基づく 大分県計画

**令和2年1月
大分県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

少子高齢化が急速に進行する中、本県においても、平成 37 年にはいわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となり、高齢化率では約 34.1%に及ぶことが推計されるなど、今後医療・介護に対するニーズがますます増大することが見込まれる。

こうした中で、県民一人ひとりが、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題である。

本県では、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）第 4 条第 1 項の規定に基づいて本計画を策定し、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するための各種の事業を実施することとする。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

大分県における医療介護総合確保区域については、東部地域（別府市、杵築市、国東市、姫島村及び日出町）、中部地域（大分市、臼杵市、津久見市及び由布市）、南部地域（佐伯市）、豊肥地域（竹田市及び豊後大野市）、西部地域（日田市、九重町及び玖珠町）及び北部地域（中津市、豊後高田市及び宇佐市）の 6 つの区域とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■大分県全体（本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

1 目標

今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。本県では平成 28 年度に地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組んでいるところだが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を更に進めるための環境を整えることを目標とする。

また、本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。

さらに、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題であることから、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等の課題の解消に向けて、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年を見据え、中長期的な視点に立ち、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり“地域包括ケアシステム”のさらなる深化・推進を目指すことを基本理念とした「おおいた高齢者いきいきプラン（第7期大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）」を平成29年度に策定した。プランでは、「生きがいづくりや社会参画の促進」「健康づくりと介護予防の推進」「安心して暮らせる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」の4つの基本方針を掲げて取り組みを進めることとしている。本計画では、4つの基本方針のうち、「安心して暮らせる基盤づくりの推進」を図るため、介護サービスの充実、介護人材の確保・育成を着実に実施することを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,648床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 2,743床 → 5,391床
- ・現状（平成29年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

〇県計

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	1,159床	9,728床	2,743床	3,635床	613床	17,878床
推計(2025年 必要病床数)	B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	-	14,649床
	増減数 B-A	136	△ 4,820床	2,648床	△ 580床	-	△ 2,616床
	増減割合 (B-A)/A	11.7	△ 49.5%	96.5%	△ 16.0%	-	△ 14.6%

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム：1カ所
- ・小規模な介護老人保健施設：1カ所
- ・認知症高齢者グループホーム：8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：2カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター：1カ所
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等に対して支援を行う。
- 介護療養型医療施設：4カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置 H30:8人 → R2:12人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・福祉人材センター、関係機関との意見交換会や研修

- ・学生に介護のしごとについて理解してもらうための研修
- ・他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験
- ・就職フェアを開催し、求職者と介護事業所とのマッチング
- ・外国人介護人材が円滑に就労・定着できる取組
- ・介護福祉士等の国家試験受験に向けた講習会
- ・介護支援専門員法定研修講師を育成する研修
- ・技能実習生の円滑な受入を支援するための受入れ施設へのアドバイザーの派遣
- ・かかりつけ医、急性期病院における認知症対応力の向上を図る研修の実施
- ・認知症介護実践者等の養成、認知症の先進地事例の共有・研修会の開催
- ・通所介護事業所の管理者等を対象とする若年性認知症の研修の実施
- ・地域ケア会議の充実・強化、地域包括ケアの推進、医療・介護の連携を図るための研修
- ・市民後見人養成講座、市民後見人に対するフォローアップ研修
- ・地域のリハビリテーション従事者に対する研修
- ・ICTや介護ロボット、ノンリフティングケアの導入による介護労働環境の改善の取組

2. 計画期間 平成31年度～令和2年度

■東部

1 目標

医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ483床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 740床 → 1,223床
- ・現状（平成29年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○東部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	284床	2,008床	740床	1,309床	115床	4,456床
推計(2025年 必要病床数)	B	265床	996床	1,223床	793床	-	3,277床
増減数	B-A	△19床	△1,012床	483床	△516床	-	△1,064床
増減割合	(B-A)/A	△6.7%	△50.4%	65.3%	△39.4%	-	△23.9%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・認知症高齢者グループホーム：1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2カ所
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等
介護療養型医療施設：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成31年度～令和2年度

■中部

1 目標

地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ1,408床、289床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 1,163床 → 2,571床
- ・慢性期病床数 1,174床 → 1,463床
- ・現状（平成29年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○中部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	862床	4,301床	1,163床	1,174床	227床	7,727床
推計(2025年 必要病床数)	B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	-	7,338床
増減数	B-A	△103床	△1,756床	1,408床	289床	-	△162床
増減割合	(B-A)/A	△11.9%	△40.8%	121.1%	24.6%	-	△2.1%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム：1カ所
- ・小規模な介護老人保健施設：1カ所
- ・認知症高齢者グループホーム：2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：1カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター：1カ所
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等
介護療養型医療施設：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成30年度～平成31年度

■南部

1 目標

特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ319床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 128床 → 447床
- ・現状（平成29年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	0床	828床	128床	126床	107床	1,189床
推計(2025年 必要病床数)	B	60床	305床	447床	128床	-	940床
増減数	B-A	60床	△ 523床	319床	2床	-	△ 142床
増減割合	(B-A)/A	-	△ 63.2%	249.2%	1.6%	-	△ 11.9%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・認知症高齢者グループホーム：3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成31年度～令和2年度

■豊肥

1 目標

県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯

一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 164 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 59 床 → 223 床
- ・現状（平成 29 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	0床	565床	59床	208床	19床	851床
推計(2025年 必要病床数)	B	33床	177床	223床	175床	-	608床
増減数	B-A	33床	△ 388床	164床	△ 33床	-	△ 224床
増減割合	(B-A)/A	-	△ 68.7%	278.0%	△ 15.9%	-	△ 26.3%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等
- 介護療養型医療施設：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成31年度～令和2年度

■西部

1 目標

隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 119 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 250 床 → 369 床
- ・現状（平成 29 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○西部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	6床	764床	250床	198床	79床	1,297床
推計(2025年 必要病床数)	B	55床	245床	369床	141床	-	810床
増減数	B-A	49床	△ 519床	119床	△ 57床	-	△ 408床
増減割合	(B-A)/A	816.7%	△ 67.9%	47.6%	△ 28.8%	-	△ 31.5%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・認知症高齢者グループホーム：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成31年度～令和2年度

■北部

1 目標

今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ155床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 403床 → 558床
- ・現状（平成29年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○北部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	7床	1,262床	403床	620床	66床	2,358床
推計(2025年 必要病床数)	B	123床	640床	558床	355床	-	1,676床
増減数	B-A	116	△ 622床	155床	△ 265床	-	△ 616床
増減割合	(B-A)/A	1,657.1%	△ 49.3%	38.5%	△ 42.7%	-	△ 26.1%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・認知症高齢者グループホーム：1カ所
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等
- 介護療養型医療施設：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成31年度～令和2年度

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできるだけ定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

<医療分>

平成 30 年 6 月 5 日 関係団体へ地域医療介護総合確保基金事業について照会
(大分県医師会協議後)
(関係団体：大分県医師会、各郡市医師会、大分県病院協会、
大分県精神科病院協会、大分県歯科医師会、
大分県看護協会、大分県薬剤師会、
大分県医療ソーシャルワーカー協会、大学病院、
国立病院機構、公立病院、看護科学大学、
各市町村 等)

平成 30 年 9 月～10 月 事業提案団体との協議(ヒアリング等)

平成 31 年 1 月～ 3 月 大分県地域医療構想調整会議での協議

<介護分>

平成 30 年 9 月 25 日 平成 30 年度第 1 回大分県高齢者福祉施策推進協議会

平成 31 年 2 月 21 日 平成 30 年度第 2 回大分県高齢者福祉施策推進協議会

(2) 事後評価の方法

本計画の事後評価にあたっては、大分県地域医療構想調整会議等で関係団体及び関係者から意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進することとする。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療介護ネットワーク構築推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,767千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部					
事業の実施主体	一般社団法人 玖珠郡医師会、大分県					
事業の期間	令和元年7月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	現在、郡内の多職種連携については、口頭での伝達や紙媒体での情報共有が多く、それぞれで確認や閲覧のタイミングが限られるため、リアルタイムでの情報共有が困難であったり、情報の蓄積ができないなどの弊害があるため、医療と介護の関係者が効果的・効率的に情報を共有する体制を整備する必要がある。					
	アウトカム指標 ネットワークに登録した医療・介護サービス利用者数 R1：0人 → R2：140人					
事業の内容	玖珠郡内の医療介護の連携が円滑に行えるよう患者・利用者の情報を共有する連携ツールを作成し、ICTを活用した地域医療介護ネットワーク基盤を整備するため、システム導入経費の一部を補助する。また、医療情報等のネットワーク化に関する取組を共有し、ネットワーク化に向けた気運を醸成するため、シンポジウムを開催する。					
アウトプット指標	ネットワークに参加する医療機関・介護事業所等の施設数 25箇所					
アウトカムとアウトプットの関連	ネットワークを整備し適時適切な情報共有が促進されることにより、医療・介護サービスの質の向上が図られ、利用者の状態にあった質の高い医療・介護サービスを提供できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,767	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 338
		基金	国 (A)	(千円) 1,787	民	(千円) 1,449
			都道府県 (B)	(千円) 894		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 2,681		(千円)
		その他 (C)	(千円) 1,086			
備考 (注3)						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,379,874 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部								
事業の実施主体	県内医療機関、大分県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要								
	アウトカム指標：基金を活用して整備を行う回復期の病床数 H30 基金：16床 → R1 基金：123床								
事業の内容	<p>地域医療構想の達成に向けた施設設備整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期病棟を回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟へ再編するための整備。 回復期リハ病棟の機能充実のための整備 在宅復帰を推進するための機能訓練室の整備 地域医療構想を推進するための研修会の開催等 								
アウトプット指標	対象医療機関数 5 医療機関								
アウトカムとアウトプットの関連	回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想の達成に寄与する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				1,379,874			9,833		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
						234,983			
			都道府県 (B)			(千円)			
		117,492							
計 (A+B)		(千円)							
		352,475							
その他 (C)		(千円)							
		1,027,399				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)									

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 3 (医療分)】 急性心筋梗塞早期診断ネットワーク システム導入事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,760 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	各消防本部						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において、救急搬送される患者の 6 割が高齢者であり、在宅医療の推進に伴う在宅療養患者の増加により、今後も増加が見込まれる状況である。</p> <p>そのため、関係機関の早期の状態把握や情報の共有、適切な受け入れ機関の選定が可能となるシステムの整備が必要となっている。</p>						
	アウトカム指標：システム設置台数 H30：18 台 → R1：36 台						
事業の内容	<p>三次救急、二次救急医療機関の医師が搬送中の患者の心電図を閲覧できるネットワークシステムを構築することで、急性心筋梗塞などの症状を早期に診断でき、迅速な初期治療の実施に繋がる。</p> <p>このことにより、全ての患者を P C I 実施施設等の急性期医療機関に搬送するのではなく、症状に応じて回復期等を担う医療機関も含めた適切な搬送が可能となるなど、地域の限られた医療資源の効率的な活用が図られることとなり、機能分化・連携の促進に資する。</p>						
アウトプット指標	補助施設数 3 施設						
アウトカムとアウトプットの 関連	システム整備に対して助成をすることにより、心疾患の早期把握・早期治療や適切な医療機関の選定が可能となるネットワークシステムの構築を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,760	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 10,560	
		基金	国 (A)	(千円) 10,560		民	
			都道府県 (B)	(千円) 5,280			(千円)
			計 (A+B)	(千円) 15,840			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 7,920		(千円)	
備考 (注 3)							

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 救急医療連携システム整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,700 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	患者搬送時における病院間の連絡手段は電話が中心であるため、得られる情報には限りがあり、不必要な緊急搬送や非効率な初期対応につながる場合もある。そのため、関係者間の即時的な情報共有を図るための体制の構築が求められている。					
	アウトカム指標：救急医療連携システムの利用により搬送が必要ないと判断された件数 R1：0件 → R2：10件					
事業の内容	診療時間の削減や予後の改善、不必要な患者搬送の防止等を図るため、モバイル機器を用いた医療コミュニケーションツールによる医用画像共有ネットワークを構築する。 それにより、即時的な情報共有が図られ、院外の専門医からの判断に基づく適切な搬送の実施が可能となるため、地域の限られた医療資源の効率的な活用による機能分化・連携を図ることができる。					
アウトプット指標	補助施設数：10施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	システム整備にかかる経費を補助することにより、不必要な患者搬送の防止や効率的な初期対応を可能とするネットワークの構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,700	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,311
	基金	国 (A)	(千円) 8,311		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 4,155			(千円)
		計 (A+B)	(千円) 12,466			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 6,234			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 5 (医療分)】 地域医療機能維持・強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 46,800 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	大分県、県内医療機関								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、小児科・産婦人科や地域中核病院の医師が不足していることから必要としている医療機能への配置ができず、十分な医療提供体制が構築できていない。								
	アウトカム指標：地域の医療提供体制の構築のため、必要となる医師の配置に向けた研修資金貸与修了者の県内定着率 (H26～30：91.6%→H27～R1：90%以上)								
事業の内容	地域中核病院などの、医療機能の連携を地域において維持・強化していくため、専門医の配置等必要な措置を行い、地域医療機能の体制強化を図ることで、地域医療構想の達成を目指す。								
アウトプット指標	事業を活用し県内医療機関に従事する医師数 20 名								
アウトカムとアウトプットの関連	若手医師に対する支援をすることで、小児・周産期をはじめとした県内地域中核病院等への医師の定着率の向上が図られ、地域医療構想において必要となる機能分化・連携による医療機能を充足することができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A + B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注 3)									

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 71,066 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	大分県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、地域医療を担う医師の育成・確保が求められている。 アウトカム指標：臨床研修を修了した地域卒卒業医師の県内医療機関への配置調整数 H30：22人→H31：33人					
事業の内容	①地域医療支援センターの運営（大分大学医学部に委託） 医師のキャリア形成支援等を行うセンターの運営 ②地域医療研究研修センターの運営（大分大学医学部に委託） 医学生や研修医に対し地域医療に関する実地指導等を行う 研修フィールドとなるセンターの運営。 ③地域医療対策協議会の運営 医師確保対策の具体的な実施に係る協議・調整を行う協議会の運営。 ④地域医療研修会の開催 医学生を対象にへき地診療所等で体験実習の実施。					
アウトプット指標	・医師派遣・あっせん数（74名） ・キャリア形成プログラムの作成数（6件） ・地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100%）					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師や医学生等に対し、キャリア形成支援や研修会等を開催することで、県内医療機関の医師確保の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 71,066	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 47,377
		基金	国 (A)	(千円) 47,377		
			都道府県 (B)	(千円) 23,689		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 71,066		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 大分県医師留学研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きいことから、小児科・産婦人科や地域中核病院の医師の技術向上による、十分な医療提供体制の構築が必要。 アウトカム指標：研修への参加医師数 H30：5人→H31：5人					
事業の内容	県が指定する小児科・産婦人科及び地域中核病院に対し、診療技術修得のため国内外留学を行う医師の研修費用を助成する。					
アウトプット指標	制度周知用チラシ作成 500枚					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修に参加してもらうことで、医師の技術向上を図り、地域偏在の問題を解消する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 7,000	民	(千円) 7,000
			都道府県 (B)	(千円) 3,500		
			計 (A+B)	(千円) 10,500		
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 新生児医療担当医・産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 136,158千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	分娩取扱医療機関等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	分娩取扱医療機関や産科医は減少傾向にあり、産科医や助産師への負担は増加しているため、負担軽減を図るための産科医等の確保が必要となっている。					
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H29：79名 → H31：79名 ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H29：8.9名 → H31：8.9名					
事業の内容	医師が不足している産婦人科等の医師確保支援として、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。また、新生児科医師に対する手当を助成する。					
アウトプット指標	・分娩手当支給者数 230名 ・分娩手当支給施設数 28施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	分娩手当の支給を支援することで、産科医等の処遇改善支援を行い、分娩取扱医療機関の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 136,158	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 30,257	民	(千円) 30,257
			都道府県 (B)	(千円) 15,129		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 45,386		
			その他 (C)	(千円) 90,772		
備考 (注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.9 (医療分)】 結核専門医育成等推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,812 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	大分県 (大分大学医学部)						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	結核罹患率が全国的にも高い中、結核拠点病院の診療医師が高齢化しており、後継者の養成が急務。						
	アウトカム指標：結核診療に詳しい呼吸器専門医 H30：4名 → H31：6名 (内4名はH29-30年度に養成した医師)						
事業の内容	結核医療体制を充実させるため、大分大学医学部に委託して結核医療に関する指導医を確保し、結核の臨床研修プログラムの研究開発を行う。						
アウトプット指標	結核医療に関する研修回数 1回						
アウトカムとアウトプットの 関連	結核に詳しい呼吸器専門医を育成することにより、結核医療提供体制の維持を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,812	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,541	
		基金	国 (A)	(千円) 10,541	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円) 5,271			
			計 (A+B)	(千円) 15,812			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 10 (医療分)】 女性医師短時間正規雇用支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 35,329 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師が増加しており、出産・育児等と勤務との両立が必要となっている。								
	アウトカム指標：短時間正規雇用を活用した女性医師数 H29:5 名 → H31:7 名								
事業の内容	女性医師を雇用する医療機関に対し、女性医師の出産・育児等と勤務との両立を図るための短時間正規雇用制度を導入する経費（代替医師の人件費）を助成する。								
アウトプット指標	助成する医療機関数 3 施設								
アウトカムとアウトプットの 関連	短時間正規雇用を導入する医療機関に対して経費の一部を助成し、女性医師の処遇改善を進めることにより、出産・育児等と勤務との両立を図る女性医師の確保・定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	10,255	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		
			計 (A+B)				(千円)		
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		33,715	10,255	10,255					
備考 (注3)									

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 11 (医療分)】 女性医師復帰支援体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,791 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部									
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	大分県では女性医師が増加しているが、全県的な女性医師の復職支援 窓口が確立されていないことから、希望する全ての女性医師の職場復 帰を促進し、医師不足解消の取組が必要。									
	アウトカム指標：女性医師の復帰率（復職者数／復帰希望者数） H31：100%									
事業の内容	大分大学医学部附属病院が実施する、女性医師が円滑に職場復帰する ための復職コーディネーターの配置や復職プログラムの作成支援など の復帰支援体制の整備に対して助成する。									
アウトプット指標	医療機関への紹介率（紹介者数／相談者数） H31:100%									
アウトカムとアウトプットの 関連	復職を希望する女性医師の相談者に対して、個別のニーズに合わせた 医療機関への紹介を行い、女性医師の円滑な職場復帰を推進する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A + B + C)		10,791			4,796	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)					うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)						
			計 (A + B)	(千円)						
その他 (C)	(千円)	3,597								
備考 (注 3)										

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 12 (医療分)】 歯科技工士人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,560 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部							
事業の実施主体	学校法人溝部学園 大分県歯科技術専門学校							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴い、今後増加が見込まれる咀嚼機能障がい者等に対して、良質な歯科補綴物の提供は重要である。それらを安定供給するためには、CAD システムを利用した製作技術を習得する必要があるとあり、県内唯一の歯科技工士養成学校において教授することで、質の高い歯科技工士の養成を行う。							
	アウトカム指標：CAD システム導入による入学者数の増加 H30：13 名 → H31：16 名							
事業の内容	県内唯一の歯科技工士養成学校に CAD システムを導入し、講義等を行う。							
アウトプット指標	補助団体数 1 団体							
アウトカムとアウトプットの 関連	県内唯一の歯科技工士養成学校に CAD システムを導入し講義等を行うことで、質の高い歯科技工士の養成を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,680
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		5,040		
備考 (注3)								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 13 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 112,234千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県 (大分県看護協会)、県内医療機関							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育で修得する能力と臨床現場で必要とされる能力のギャップによるリアリティショックにより早期に離職する看護職員がおり、新人看護職員の研修の充実が求められている。							
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 H28：9.8% → H31：9.0%未満							
事業の内容	(1) 実地指導者研修 (病院等における新人看護職員の臨床研修の実地指導者を養成) (2) 新人看護職員研修及び医療機関受入研修 (新人看護職員の臨床研修に必要な費用の一部を補助)							
アウトプット指標	新人看護職員研修実施機関数 35施設							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の実施により、新人看護職員の定着を図り離職率の低下につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		18,037
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		85,178	(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 14 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,442 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	大分県 (大分県看護協会)						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展などによる看護ニーズが質量ともに高まっている中、看護師等養成所における学生の看護実践能力の向上が求められており、学生を指導する専任教員の確保、質の向上が必要。						
	アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154 人 → H32：21,365 人 (1%増)						
事業の内容	(1) 看護師等養成所の看護教員の資質向上研修 (専任職員継続研修) (2) 看護師等養成所の実習施設における実習指導者の研修 (実習指導者講習会)						
アウトプット指標	研修の開催回数 4 回						
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の受講により看護師等養成所の教員の質の向上につながり、看護師、准看護師試験の合格率が向上することで、看護職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,442	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 151	
		基金	国 (A)	(千円) 10,961		民	
			都道府県 (B)	(千円) 5,481			(千円) 10,810
			計 (A+B)	(千円) 16,442			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 10,810	
備考 (注3)							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 看護の地域ネットワーク推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,564千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	大分県 (県立看護科学大学)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築のためには、地域の 看看連携、医療機関・施設等のネットワークの強化と合わせて、看護職 員の確保・定着、質の向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154人 → H32：21,365人 (1%増)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の地域ネットワーク推進会議の開催 (各地区) ・看護の地域ネットワークサミットの開催 (全県) ・看護師対象の研修会の開催 ・中小規模病院看護管理者支援研修 					
アウトプット指標	<p>看護の地域ネットワーク推進会議の開催数 (各地区6回)</p> <p>看護の地域ネットワークサミットの開催数 (1回)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	ネットワーク推進会議の開催により、地域の医療機関の連携が深まる ことで、看護職員の定着を図り、看護職員数の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,564	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 4,376 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 4,376		
			都道府県 (B)	(千円) 2,188		
			計 (A+B)	(千円) 6,564		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 16 (医療分)】 看護師の特定行為研修体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,860 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県立看護科学大学							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化が進む中で在宅医療において特定行為の看護師の役割が重要となっており、その養成が喫緊の課題となっている。そのため、県内での特定行為の看護師の確保に繋げるための研修の実施が必要となる。							
	アウトカム指標：NP コースからの県内就職者数の確保 H30：3 名 → H32：6 名							
事業の内容	県立看護科学大学大学院（NP コース：ナース・プラクティショナー（診療看護師））において実施する、「特定行為に係る看護師の研修」に必要な経費を補助する。							
アウトプット指標	研修参加者数 10 名							
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師の特定行為に係る研修の実施により、質の高いNP を県内で養成することで、NP コースからの県内就職者数の増加と県全体の看護の質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A + B)			(千円)		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	
7,860								
備考 (注 3)								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 17 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 891,043 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズが高まっている中で、看護人材の輩出を担う看護師等養成所の役割は重要であり、地域の看護人材確保のためには、看護師等養成所の安定した経営が必要である。							
	アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154 人 → H32：21,365 人 (1%増)							
事業の内容	看護師等養成所の運営費に対する助成							
アウトプット指標	補助施設数 9 施設							
アウトカムとアウトプットの 関連	運営費の助成により経営を安定化させ、入学者数の拡大を進めて、看護職員数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		99,555
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		741,710		
備考 (注3)								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 ナースセンター相談体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,083 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	大分県 (大分県看護協会)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズの高まりによる看護人材の確保のためには、離職者の再就業支援が重要であり、きめ細かな支援のためにナースセンターの相談体制の強化が必要である。					
	アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154 人 → H32：21,365 人 (1%増)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 大分県ナースセンターの相談体制の強化(相談員の増員) 離職ナースのナースセンターへの「届出の努力義務」を推進 					
アウトプット指標	利用者数 5,000 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	離職看護師のナースセンターへの届出を周知し、利用者の増加、再就業の促進を行うことで、看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,083	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,389		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,694			3,389
		計 (A+B)	(千円) 5,083			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 3,389
備考 (注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 19 (医療分)】 看護師等養成所施設設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 92,947 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	中部、南部、北部								
事業の実施主体	看護師等養成所、大分県立看護科学大学								
事業の期間	令和元年7月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズが高まっている中で、看護人材の輩出を担う看護師等養成所の役割は重要であり、質の高い看護職員の養成が求められている。								
	アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154人 → H32：21,365人 (1%増)								
事業の内容	看護師等養成所の施設設備整備に対する助成								
アウトプット指標	補助実施施設数 (3 施設)								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所等の施設設備整備を行い、学修環境が向上することで、高い実践能力を持った看護師等の輩出につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護師勤務環境改善施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 100,711 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	中部					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和元年7月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズの高まりによる看護人材を確保するため、病院における勤務環境改善のための施設設備整備（仮眠室や相談室の設置、勤怠管理システムやスマートベッドシステムなどの相互連携機能）を実施し、看護人材の定着を図る。					
	アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154人 → H32：21,365人（1%増）					
事業の内容	病院の施設設備整備に対する助成					
アウトプット指標	補助実施施設数 3施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	病院における施設設備整備を行い、勤務環境が改善されることで、看護職員数の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 100,711	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 22,164		民	(千円) 22,164
		都道府県 (B)	(千円) 11,082			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 33,246			
	その他 (C)	(千円) 67,465				
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,796千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	大分県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	質の高い安定した医療提供体制を構築するため、医療従事者が健康で 安心して働くことができる医療分野の勤務環境の整備が求められてい る。					
	アウトカム指標：支援介入による医療機関の改善等実施率 H31：50%					
事業の内容	医療従事者の離職防止や医療行為の安全確保等を図るため、医療機関 が策定する勤務環境改善計画の策定・実施・評価等を総合的に支援す る勤務環境改善支援センターを運営する。					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：4病院 医療機関への訪問支援件数 H29：18件 → H31：25件					
アウトカムとアウトプット の関連	パンフレットの配布やセミナーの開催等により、医療機関にセンター の周知・広報を行い、訪問支援件数の増加と各医療機関の勤務環境改善 を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,796	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,531 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,531		
			都道府県 (B)	(千円) 1,265		
			計(A+B)	(千円) 3,796		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 22 (医療分)】 病院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,860 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・豊肥										
事業の実施主体	県内医療機関										
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズが高まる中、医療機関での看護師確保が課題となっており、 常勤看護職員の離職理由の一つに、出産・子育てがある。 育児をしながら働ける環境を整えることで、看護師の離職防止を図る 必要がある。										
	アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154 人 → H32：21,365 人 (1%増)										
事業の内容	子どもを持つ看護師等の医療従事者確保のため、病院内保育所に対する 運営費を補助する。										
アウトプット指標	補助実施施設数 2 施設										
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所の利用により、看護師の定着を図り、看護職員数の増加に つながる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			のうち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)				
		その他 (C)		(千円)					(千円)		
			30,860								
備考 (注3)											

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 23 (医療分)】 小児救急医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 43,687 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・北部						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。						
	アウトカム指標：小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 H30：83.3% → H31：83.3% (現体制を維持)						
事業の内容	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療体制を確保するため、医師及び看護師の給与費等必要な経費に対し支援を行う。 なお、一医療機関の対象地域は二次医療圏単位だが、患者が集中する中部医療圏の一部の区域については、患者数に対して小児科医が不足していることから、小児救急医療拠点である大分県立病院の対応により体制を確保している。						
アウトプット指標	補助施設数 4 施設						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域の実情に応じた効果的な休日・夜間の小児救急医療提供体制を確保する施設に補助を行うことで、県内の小児救急医療体制が整備された医療圏の維持につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 43,687	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,082	
		基金	国 (A)	(千円) 19,415	民	(千円) 11,333	
			都道府県 (B)	(千円) 9,707		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 29,122			
		その他 (C)	(千円) 14,565				
備考 (注3)							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 24 (医療分)】 子育て安心救急医療拠点づくり事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 42,628 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	中部・豊肥						
事業の実施主体	大分県立病院						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。						
	アウトカム指標：小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 H30：83.3% → H31：83.3% (現体制を維持)						
事業の内容	休日・夜間における小児救急医療体制を確保するため、小児救急医療拠点病院に対して、医師及び看護師の給与費等必要な経費に対し支援を行う。 なお、小児救急医療支援事業において体制が整えられていない中部医療圏の一部と豊肥医療圏に対応している。						
アウトプット指標	休日・夜間に小児重症患者を受け入れる体制の日数 365 日						
アウトカムとアウトプットの 関連	複数の圏域内で、一般の小児医療を行う医療機関では対応が困難な小児専門医療を 365 日実施することにより、県内の小児救急医療体制が整備された医療圏の維持につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 42,628	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 28,419	
		基金	国 (A)	(千円) 28,419	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円) 14,209		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 42,628			(千円)
			その他 (C)	(千円)		(千円)	
備考 (注 3)							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,597 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	大分県 (大分県医師会)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。					
	アウトカム指標：相談件数 H29：13,010 件 → H31：14,300 件 (10%増)					
事業の内容	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。					
アウトプット指標	相談実施日数 365 日					
アウトカムとアウトプットの 関連	保護者の不安を解消し、安心して子育てのできる環境を整備することができる。また、不要不急受診の抑制、時間外外来受診による医師の負担軽減にもつながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,597	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 14,398		民	(千円) 14,398
		都道府県 (B)	(千円) 7,199			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 21,597			(千円) 14,398
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No. 26 (介護分)】 大分県介護サービス基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 867,418千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域															
事業の実施主体	大分県（大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、竹田市、杵築市、宇佐市、日出町）															
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合（現時点での割合については現在集計中）の減少。															
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護老人保健施設</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">8カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">2カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所	小規模な介護老人保健施設	1カ所	認知症高齢者グループホーム	8カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所															
小規模な介護老人保健施設	1カ所															
認知症高齢者グループホーム	8カ所															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所															
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所															
アウトプット指標	<p>・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護老人保健施設</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">8施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">2施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> </tbody> </table>		地域密着型特別養護老人ホーム	1施設	小規模な介護老人保健施設	1施設	認知症高齢者グループホーム	8施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2施設	認知症対応型デイサービスセンター	1施設	地域密着型特別養護老人ホーム	1施設
地域密着型特別養護老人ホーム	1施設															
小規模な介護老人保健施設	1施設															
認知症高齢者グループホーム	8施設															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2施設															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2施設															
認知症対応型デイサービスセンター	1施設															
地域密着型特別養護老人ホーム	1施設															

	小規模な介護老人保健施設 1 施設 認知症高齢者グループホーム 10 施設 小規模多機能型居宅介護事業所 6 施設 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 施設 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 施設 介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備に必要な経費（介護療養型老人保健施設の介護医療院への転換整備に必要な経費を含む。） 4 施設 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等に対して支援を行う。 介護療養型医療施設 4 施設
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制が構築され、65歳以上人口あたりの特別養護老人ホーム待機者数の割合が減少する。

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 519,870	(千円) 346,580	(千円) 173,290	(千円) 0	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 240,526	(千円) 160,350	(千円) 80,176	(千円) 0	
	② 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等	(千円) 107,022	(千円) 71,348	(千円) 35,674	(千円) 0	
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 867,418	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 578,278	
	基金	国 (A)		(千円) 578,278	民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県 (B)		(千円) 289,140		
		計 (A+B)		(千円) 867,418		
	その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注5)						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No. 27 (介護分)】 福祉人材センター運営費 (大分県福祉人材確保推進会議の開催)				【総事業費 (計画期間の総額)】 62 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換					
	アウトカム指標： ・福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換内容等					
事業の内容	福祉人材センターの実施する各事業の運営方策についての協議を行う。					
アウトプット指標	・開催回数 年 1 回					
アウトカムとアウトプットの 関連	関係機関及び団体等が連携し、福祉・介護人材確保対策における取組みを基に、問題解決のための協議・研究・情報交換を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		62		
		基金	国(A)	(千円)		41
			都道府県(B)	(千円)		21
			計(A+B)	(千円)		62
その他(C)	(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 41			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No. 28 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (福祉・介護の出前講座)				【総事業費 (計画期間の総額)】 585 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	介護福祉士会等職能団体、介護福祉士養成施設等								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護職のイメージアップを図り、新たな人材の確保を目指す。								
	アウトカム指標： ・ 県内介護福祉士登録者の増 (R元年度末 19,900人)								
事業の内容	高校生や大学生といった学生に対して、介護の仕事について理解してもらうとともに、新たな人材として介護分野への参入促進を図るための研修の実施に要する経費の補助を行う。								
アウトプット指標	・ 出前講座実施回数36回 ・ 研修受講者数600人								
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護の出前講座を開催することにより、福祉・介護の仕事について理解してもらうとともに、卒業後の進路として、介護福祉士養成施設等で介護の資格を取得し、介護事業所への就職を希望する人材を増やすことで将来にわたって質の高い福祉・介護人材を安定的に確保することにつながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			0
		その他 (C)		(千円)		0			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 29 (介護分)】 福祉人材センター運営費 (子どものための福祉講座事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】	1,941 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	福祉に対する県内の小中高生並びに保護者の理解を深める							
	アウトカム指標： ・子どものための福祉講座への参加者の増							
事業の内容	県内の小中高生や生徒の保護者を対象に、福祉講話や福祉体験学習を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護研修センター実施分」目標 (年間) <ul style="list-style-type: none"> ジュニア基礎コース 参加者 950人 親子ふれあいコース 参加者 50人 ・「地域実施分」 参加者 2,000人 							
アウトカムとアウトプットの関連	県内の小中高生や生徒の保護者を対象に、福祉講話や福祉体験学習を行い、「福祉」に対してのイメージアップを図り、「福祉の心」の一層の醸成を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		1,941			1,294	
		基金	国 (A)	(千円)				1,294
			都道府県 (B)	(千円)				647
			計 (A+B)	(千円)				1,941
その他 (C)	(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,294					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業							
事業名	【No. 30 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (職場体験事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,777 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	学生や離職者等に働きかけ、新たな人材として福祉・介護への参入を促進する							
	アウトカム指標： ・ 県内介護福祉士登録者の増 (R元年度末 19,900人) ・ 職場体験者の介護分野への就職者の増 (20人)							
事業の内容	介護分野への人材参入を促進するため、他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験を実施する。							
アウトプット指標	・ 職場体験日数(延べ) 250日 ・ 体験者数 (延べ) 120人							
アウトカムとアウトプットの 関連	職場体験事業を開催することにより、福祉・介護分野への関心がある離職者・学生等が、介護事業所での職場体験により、介護の仕事を正しく理解し、就職することを支援し、新たな人材の確保と職場への定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,777				
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			593		
			計(A+B)			1,777		
その他(C)		0		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,184				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業						
事業名	【No. 31 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護補助職導入支援事業) (福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (事業所向け説明会及び報告会))				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,588 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設では、慢性的な人手不足のため、身体介護だけでなく、 介護周辺業務(洗濯、掃除等)の仕事もあり、介護職員の負担が増 大しているため、負担軽減を図る。						
	アウトカム指標： ・県内介護福祉士登録者の増 (R元年度末 19,900人) ・介護補助職を継続雇用した施設の増 (6事業所) ・継続雇用された介護補助職の増 (6人)						
事業の内容	介護職員の業務を身体介護と介護周辺業務に切り分け、身体介護 は現任介護職員が担当、介護周辺業務については地域の元気な高 齢者等を活用するよう促し、実際に高齢者等を雇用する事業所 に対しては体制整備に要する経費の補助を行う。						
アウトプット指標	・受入施設 6事業所 (1事業所につき1～2人)						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護補助職を導入することにより、介護職員の負担軽減・離職防 止とともに、介護補助職として多様な人材層(若者・女性・高齢 者)の働き方を創造する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		1,588		984	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			74
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)	(千円)	0	(千円)	0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No. 32 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護職員初任者研修資格取得に対する助成)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を原因とした公募不調や、資格未所有者の就職のハードル								
	アウトカム指標： ・ 県内介護福祉士登録者の増 (R元年度末 19,900 人) ・ 初任者研修修了者の介護分野への就職者の増 (40 人)								
事業の内容	介護職員初任者研修を修了した後、6か月以内に県内介護サービス事業所に就職した者に対して、当該研修に要した受講費用の1/2 (上限3万円) を助成することで、入職促進を図るとともに、一定の質を担保することにより、提供サービスの質の向上を図る。								
アウトプット指標	・ 助成件数 40 人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修への助成を行うことにより、介護職員初任者研修の受講者の増を図り、質の高い福祉・介護人材を安定的に確保することにつなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			0
		その他 (C)		(千円)		0			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業									
事業名	【No. 33 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護入門者研修実施事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,555 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、参入の障壁となっている介護への様々な不安を払拭し、多様な人材の参入を促進する。									
	アウトカム指標： ・ 県内介護福祉士登録者の増 (R元年度末 19,900人) ・ 入門者研修修了者の大分県福祉人材センターへの求職登録者の増 (10人) ・ 介護分野への就職者の増 (10人)									
事業の内容	介護の入門的な知識・技術の習得に向けた研修を実施									
アウトプット指標	・ 研修受講人数 60人									
アウトカムとアウトプットの 関連	入門的な介護の知識・技術を身につけるとともに、就業に対する不安を払拭することで、新規就労者の参入を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円)	1,036	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			1,036
			計 (A+B)				(千円)			
		その他 (C)		(千円)			0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	0
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じた マッチング機能強化事業							
事業名	【No. 34 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリア支援専門員の設置費及び就労 フェア等開催経費))				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,847 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	個々の求職者が希望する職場と介護事業所が必要とする人材の ミスマッチが生じており、円滑な就労と定着の支援が求められている。							
	アウトカム指標： ・ 県内介護福祉士登録者の増 (R元年度末 19,900人) ・ 福祉・介護人材マッチング支援事業を利用した就職者の増 (10人)							
事業の内容	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワーク や事業所へ出向き、個々の求職者にふさわしい職場を開拓し、また 各地で就職フェアを開催し、マッチングを図る。							
アウトプット指標	・ 相談回数 (HW等出張相談) (96回) ・ 相談回数 (その他) (9回) ・ 就職フェア開催数 (4回) ・ 事業所訪問回数 (280回)							
アウトカムとアウトプットの 関連	キャリア支援専門員による相談対応等により、求職者の就労支援 と福祉・介護事業所の求める人材の早期就労を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		12,847			318 8,246 うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		基金	国 (A)	(千円)				8,564
			都道府県 (B)	(千円)				4,283
			計 (A+ B)	(千円)				12,847
その他 (C)	(千円)	0	8,246					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じた マッチング機能強化事業						
事業名	【No. 35 (介護分)】 福祉人材センター運営費 (福祉の職場説明会事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 999 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護業界へ就職を希望する求職者へ事業所を紹介						
	アウトカム指標： ・福祉の職場説明会参加者の増 (600人)						
事業の内容	福祉の職場フェアを開催。						
アウトプット指標	・参加者 600人、就職決定者 70人						
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉の職場フェアを開催し、介護業界への就職を希望する求職者 と事業所とのマッチングを図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		999			
		基金	国 (A)			(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)	666
			計 (A+B)			(千円)	666
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 666			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護福祉士資格の取得を目指す留学生等の外国人介護人材と受入施設等						
事業名	【No. 36 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,554 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)						
事業の期間	令和元年8月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足						
	アウトカム指標： ・外国人介護人材受入事業者の増 (10 事業所) ・外国人介護人材離職率の低下 (20%以内)						
事業の内容	県内の介護人材不足に対応するため、外国人介護人材が円滑に就労・定着できる取組を行う。 ・外国人介護人材受入推進協議会の設置、研修会等の開催 ・マッチング実施 (現地での説明会、受入調整等) 等						
アウトプット指標	・外国人介護人材受入推進協議会開催回数 (年3回) ・施設向け受入研修会参加人数 (30人)						
アウトカムとアウトプットの関連	入門的な介護の知識・技術を身につけるとともに、就業に対する不安を払拭することで、新規就労者の参入を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		9,554		1,246	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			5,123
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)			
		0		5,123			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 37 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (福祉・介護人材キャリアパス支援事業 (複数事業所連携研修事業))				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,956 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県 (一部、大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	職員が少ない在宅サービス事業所や小規模事業所では、自前での研修等実施が困難								
	アウトカム指標： ・ 県内介護福祉士登録者の増 (R元年度末 19,900人) ・ 離職率の低下 (15.3%以内)								
事業の内容	複数の事業所がネットワークを形成し、合同研修や人事交流を行うことでスキルアップや職場定着を図るとともに、コーディネーターを配置し、事業のキャリアパス等を支援する。								
アウトプット指標	・ 複数事業所連携研修事業参加ユニット数 (4ユニット)								
アウトカムとアウトプットの関連	職員のキャリアパス、スキルアップ、職場定着を図ると共に、事業所間のネットワークの構築によりノウハウ等を共有することで、県内の介護人材の確保につなげる								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0		(千円)	1,467
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業											
事業名	【No. 38 (介護分)】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (社会福祉士養成研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 482 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域											
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)											
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士等介護職員の確保											
	アウトカム指標： ・社会福祉士国家試験合格者の増 (R元年度末180人)											
事業の内容	社会福祉士の国家試験受験に向けた講習会の開催。											
アウトプット指標	・社会福祉士養成研修参加者 講義 50人 模擬試験 80人											
アウトカムとアウトプットの関連	社会福祉士の国家試験受験に向けた講習会を開催し、介護職員の資質の向上、職場定着を図る。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)					
		(A+B+C)		482			民	(千円)				
		基金	国(A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
			都道府県(B)						(千円)			321
			計(A+B)						(千円)			
その他(C)		(千円)	0	321								
備考(注3)												

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 39 (介護分)】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (社会福祉施設新任介護職員研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 931 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設新任介護職員の定着。							
	アウトカム指標： ・離職率の低下 (15.3%以内)							
事業の内容	新任の社会福祉従事職員を対象に、必要な基礎知識、心得を修得する研修を開催。							
アウトプット指標	・社会福祉施設等新任職員研修参加者 150人 ・社会福祉施設新任介護職員研修参加者 100人							
アウトカムとアウトプットの関連	新任の社会福祉従事職員を対象に、必要な基礎知識、心得を修得する研修を通じて、介護職員の仲間作りを支援し、介護職場での定着率の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		931				
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		620
931				うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)			620			
0								
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 40 (介護分)】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (社会福祉施設介護職員中堅研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 318 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの質の充実並びに利用者に応じた的確な知識及び技術の習得								
	アウトカム指標： ・介護サービスに対する苦情の減 (8件以内)								
事業の内容	新任の社会福祉従事職員を対象に、必要な基礎知識、心得を修得する研修を開催。								
アウトプット指標	・研修受講者 80人								
アウトカムとアウトプットの関連	中堅の社会福祉施設介護従事職員を対象に、介護サービスの質を充実させるため、利用者に応じた的確な知識及び技術を習得させ、介護職員としての資質向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		318		民	(千円)		
		基金	国 (A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)					(千円)	
			計 (A+B)					(千円)	
その他 (C)		(千円)	0		(千円)				
						212			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 41 (介護分)】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (社会福祉施設看護担当研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 116 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	保健衛生、疾病の早期発見、治療への関わり方等専門的知識及び技術の習得を通じた介護サービスの充実。								
	アウトカム指標： ・看護サービスに対する苦情の減 (8件以内)								
事業の内容	社会福祉施設における保健衛生、疾病の早期発見、治療への関わり方等専門的知識及び技術を習得のため研修会を開催。								
アウトプット指標	・研修受講者 90人								
アウトカムとアウトプットの関連	社会福祉施設における保健衛生、疾病の早期発見、治療への関わり方等専門的知識及び技術を習得させ、介護従事者の資質向上による介護サービスの充実を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		116		民	(千円)		
		基金	国(A)					(千円)	77
			都道府県(B)					(千円)	
			計(A+B)					(千円)	
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
		0	77						
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業								
事業名	【No. 42 (介護分)】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (介護技術講師養成継続研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,317 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	保健衛生、疾病の早期発見、治療への関わり方等専門的知識及び 技術の習得を通じた介護サービスの充実。								
	アウトカム指標： ・介護技術講師の増 (H30 551 人)								
事業の内容	介護技術講師の確保								
アウトプット指標	・「介護技術講師養成」参加者 20 人 ・「介護技術講師継続研修」参加者 50 人								
アウトカムとアウトプットの 関連	社会福祉施設職員を介護技術研修講師として養成し、在宅介護等 の介護技術研修の円滑な実施を図る。また、講師としての継続的 なスキルアップのための研修も行い、介護技術の啓発普及を推進 する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,317					
		基金	国 (A)				(千円)		878
			都道府県 (B)				(千円)		
			計 (A+B)				(千円)		
1,317				うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	0		878				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業								
事業名	【No. 43 (介護分)】 介護支援専門員法定研修講師育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 793 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大分県全域								
事業の実施主体	大分県 (一部、特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会に委託)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護支援専門員法定研修講師の確保								
	アウトカム指標：介護支援専門員法定研修講師の増								
事業の内容	介護支援専門員法定研修講師を育成する研修								
アウトプット指標	研修受講者数 20人								
アウトカムとアウトプット の関連	講師育成研修を開催することにより、法定研修講師の増と介護支 援専門員としての資質向上を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		793					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		528
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	528				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業								
事業名	【No. 44 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業 (受入支援アドバイザー派遣事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,137 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)								
事業の期間	令和元年8月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の増加								
	アウトカム指標： ・外国人介護人材受入事業者の増 (10 事業所) ・外国人介護人材離職率の低下 (20%以内)								
事業の内容	技能実習生等の円滑な受入を支援するため、受入施設等にアドバイザーを派遣する。								
アウトプット指標	・訪問件数 5 事業所								
アウトカムとアウトプットの 関連	技能実習生等の受入施設等にアドバイザーを派遣することにより、円滑な受入・定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		2,137			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		基金	国 (A)					(千円)	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)	1,424
			計 (A+B)					(千円)	2,137
その他 (C)		(千円)	0	1,424					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業								
事業名	【No. 45 (介護分)】 福祉人材センター運営費 (社会福祉事業等再就業支援講習会事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 685 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	潜在的有資格者の再就職者の確保								
	アウトカム指標： ・福祉職場への就職者の増 (福祉人材センター職業紹介による就職者※日田バンク除く) (71人以上)								
事業の内容	潜在的有資格者の介護サービスの知識や技術等を再確認してもらうための講習会を開催								
アウトプット指標	・講習会参加者 20人								
アウトカムとアウトプットの 関連	潜在的有資格者の再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認してもらうための研修を実施する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		685					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				229		456
			計(A+B)				685		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		0		456					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				
事業名	【No. 46 (介護分)】 認知症地域医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,698 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	大分県 (国立長寿医療研究センター、大分県医師会、大分県歯科 医師会、大分県薬剤師会、大分県看護協会に委託)				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の容態に応じた医療等の提供 アウトカム指標：研修終了者数の増				
事業の内容	県内のかかり付け医、急性期病院における認知症対応力の向上 を図るため、以下の研修を実施する。 (1) 認知症サポート医養成研修派遣 (2) 認知症サポート医フォローアップ研修 (3) かかりつけ医認知症対応力向上研修 (4) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 (7) 看護職員認知症対応力向上研修				
アウトプット指標	研修の開催回数・人数 ・認知症サポート医養成研修派遣 3名 ・認知症サポート医フォローアップ研修 3回・100人 ・かかり付け医認知症対応力向上研修 2回・20人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修4回・120人 ・歯科医師認知症対応力向上研修 1回・30人 ・薬剤師認知症対応力向上研修 2回・30人 ・看護職員認知症対応力向上研修 1回・45人				
アウトカムとアウトプットの 関連	研修への派遣及び各研修を当初の目標回数どおりに開催するこ とにより、研修修了者数の増を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,698	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 266
	基金	国 (A)	(千円) 4,465		民 (千円) 4,199
		都道府県 (B)	(千円) 2,233		
		計 (A+B)	(千円) 6,698		
		その他 (C)	(千円) 0		(千円) 4,199
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No. 47 (介護分)】 認知症介護実践者等養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,254 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会、認知症介護研究・研修センターに委託)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護従事者の確保 (資質の向上)								
	アウトカム指標: 研修修了者数の増								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ・ 認知症介護基礎研修 								
アウトプット指標	研修の開催回・人数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回・20人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 1回・100人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回・30人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 1回・2人 ・ 認知症介護基礎研修 1回・150人 								
アウトカムとアウトプットの 関連	各研修を当初の目標回数どおりに開催することにより、研修修了者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		2,254					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				752		
			計 (A+B)				2,254		
その他 (C)		0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,502					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 48 (介護分)】 認知症にやさしい地域創出事業 (早期診断・早期対応力強化事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 365 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月1日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域(圏域)の早期診断・早期対応力強化に向けた認知症初期集中支援チームの活動支援							
	アウトカム指標: 圏域での早期診断・早期対応に向けた地域医療連携会議等の開催回数が増加する。							
事業の内容	先進地事例の共有、各地域の医師・行政等との意見交換等ができる研修会等を開催。							
アウトプット指標	研修会回数2回、受講者数150人。 圏域での連携会議の開催回数(圏域主体)3回							
アウトカムとアウトプットの 関連	関係機関の早期診断・早期対応の意義、地域医療連携への理解度を深め、圏域での連携会議の開催を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		365		243		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		122
			計(A+B)			(千円)		365
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業									
事業名	【No. 49 (介護分)】 若年性認知症自立支援事業所支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 135 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	大分県									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月1日									
背景にある医療・介護ニーズ	若年性認知症の人の自立支援及び重症化防止を積極的に実施する通所介護事業所が1カ所のみ。									
	アウトカム指標：若年性認知症の人の自立支援及び重症化防止を積極的に実施する通所介護事業所の増。									
事業の内容	通所介護事業所管理者及び職員を対象に、若年性認知症の人のケア実践事業所による派遣研修。									
アウトプット指標	研修の開催回数・受講者人数 派遣研修2回・受講者数10人									
アウトカムとアウトプットの 関連	実践事業所の管理者・職員を講師とする派遣研修により、若年性認知症の人のケアへの理解度を深め、若年性認知症の人の支援ができる通所介護事業所の増を図る									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		135			90			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				45			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)				135			
その他(C)		0	(千円)							
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 50 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,241 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県 (一部、大分県社会福祉協議会、大分県リハビリテーション専門職団体協議会等 4 機関に委託)							
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケア会議の充実等による保険者、地域包括支援センターの機能強化、医療・介護の連携の推進。							
	アウトカム指標：認知症対応力向上のための地域ケア会議設置数 (市町村数) (H30:6 市町村→R1:8 市町村)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の充実・強化を図るための研修会等の開催及び広域支援員の派遣 ・地域包括ケアを推進するための地域包括支援センター等を対象にした研修及び会議の開催 ・医療・介護の連携を図るための研修会の開催 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター等を対象にした研修 200 人 ・在宅医療・介護連携全体研修会受講者数 300 人 							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センターや医療・介護連携に関する研修会を行い、関係者のスキルアップが図られることで認知症対応力向上のための地域ケア会議の質が向上し、新規に当ケア会議を実施する自治体数が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		18,241			1,812	
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		3,756
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
			9,901			3,756		
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業								
事業名	【No. 51 (介護分)】 市民後見人養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,647 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・北部・豊肥								
事業の実施主体	別府市・中津市、臼杵市、竹田市、宇佐市、豊後大野市、姫島村								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、身寄りが無い(親族の支援が受けられない)あるいは低所得なため専門職の後見を受けることができにくい方々等を支えるため、市民後見人等による支援が必要。								
	アウトカム指標：市民後見人の養成等に参画する市町村数								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成講座等の開催 市民後見人に対するフォローアップ研修会の開催 市民後見推進協議会の運営 								
アウトプット指標	市民後見人養成研修受講回数・人数 <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成講座 20回・300名 市民後見人に対するフォローアップ研修会 10回・100名 								
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人の養成を図るとともに、これまで参画していない市町村へ当該事業の情報提供など、働きかけを行い、市民後見人の養成等に参画する市町村の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		3,647			2,431		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			1,216
			計(A+B)			(千円)			3,647
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業								
事業名	【No. 52 (介護分)】 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,752千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県 (JCHO湯布院病院に委託)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	障がいのある人や高齢者等に対し、住み慣れた地域で、その状態に応じたりハビリテーションを体系的に供給できる体制づくりを目指す。								
	アウトカム指標：								
事業の内容	地域リハビリテーション連携体制の維持及びリハビリテーションに関わる新たな課題に取り組むため、大分県リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センターへ研修の企画及び実施に関する業務を委託する。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のリハ従事者に対する研修等の実施 (20回) ・リハビリテーション研修受講者数 (2,000人) 								
アウトカムとアウトプットの関連	地域リハビリテーション従事者に対する研修等により、リハビリ支援体制の充実を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,752					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				584		
			計 (A+B)				1,752		
その他 (C)		0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,168					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 53 (介護分)】 介護労働環境改善事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 40,616 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県 (一部を大分県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、働きやすい職場環境の整備を支援する。 ・アウトカム指標：ICT導入事業所の有給休暇取得率向上 (職員平均取得時間 10%増) ・アウトカム指標：介護ロボット導入事業所における介護職員の離職率 (H29 年度介護関係離職率 16.2%の3割減の 11.3%を目標値に設定) 						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所の管理者等に ICT化など働き方改革を促す研修を実施する。 ・介護サービス事業所の業務効率化となる介護現場の書類作成業務等の ICT導入に対し経費の一部を助成する。 ・介護従事者の身体的負担の軽減を図るとともに利用者の二次障害の防止を図るため、ノーリフティングケアの研修を実施する。 ・介護職員の身体的・精神的負担の軽減等を図るため介護ロボット導入経費の一部を助成する。 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT導入事業所数：15 事業所 ・介護ロボット導入台数：60 台 						
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・書類作成等の業務処理に ICTを用い業務効率化することで、空いた時間を利用者のケアや有給休暇取得に当てることができる。 ・介護事業所への介護ロボット普及を促進し、介護事業所の介護者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図る。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,616	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,115	
	基金	国 (A)	(千円) 16,077		民	(千円) 962	
		都道府県 (B)	(千円) 8,039			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 962
		計 (A+B)	(千円) 24,116				
		その他 (C)	(千円) 16,500				
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成26年度大分県計画に関する 事業評価

令和2年1月
大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(医療分)

令和元年7月30日～9月12日 大分県地域医療構想調整会議

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

■大分県全体

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成27年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるように、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。
また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）を上回る数
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（172）を上回る数
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（140）を上回る数
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

4. 計画期間：平成26年度～平成30年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・回復期リハ病棟の機能充実のための施設設備整備を実施し、回復期機能の充実を図った。
(2施設)
- ・各圏域において在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・日田市医師会に病状急変時対応カードシステムを導入して、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・訪問看護ステーションの施設設備整備を実施し、在宅医療機能の充実を図った。(1施設)
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成27年度調査による施設数（診療所：集計中、病院：集計中）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成27年度調査による施設数（集計中）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成27年度調査による施設数（集計中）
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

① 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（30）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成30年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支

援、勤務環境改善を図った。

- ・ 歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・ 新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・ 看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・ 病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・ 小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

① 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（65）以上
- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成30年度

□中部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・回復期リハ病棟の機能充実のための施設設備整備を実施し、回復期機能の充実を図った。(1施設)
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・訪問看護ステーションの施設設備整備を実施し、在宅医療機能の充実を図った。
(1施設)
- ・在宅歯科医療に対して研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

① 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の

連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成30年度

□南部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

① 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むとともに県内で唯一二次救急医療体制が確保できていない地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（5）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成30年度

□豊肥地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・回復期リハビリ病棟の機能充実のための設備整備を実施し、回復期機能の充実を図った。
（1施設）
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

① 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（6）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成30年度

□西部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・日田市医師会に病状急変時対応カードシステムを導入して、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。

- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

① 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成30年度

北部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,451千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県民に質の高い看護サービスを提供するため、幅広い知識と技術を持つ訪問看護師の育成を図る。	
事業の達成状況	<p>県民に質の高い在宅医療での看護サービスを提供するため、幅広い知識と技術を持つ訪問看護師の育成ができた。</p> <p>訪問看護基礎研修（1回） 在宅ターミナルケア研修（1回）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護の従事初心者を対象にした基礎研修や在宅での看取りのための在宅ターミナル研修を実施することで訪問看護の質の向上が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 在宅医療連携広域調整事業	【総事業費】 1,451 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療事業実施主体が一堂に会する会議を開催して、圏域内の在宅医療の情報共有・連携を図る。	
事業の達成状況	在宅医療連携の各地域の実施主体の取組を発表するフォーラムを開催し、事業の成果の共有を行い、在宅医療サービスの向上を図った。 在宅医療推進フォーラム開催回数：1 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師、看護師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、ケアマネージャーなど多職種による在宅医療推進会議を開催したことにより、顔がみえる関係が構築され、連携促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>フォーラム開催により、各地域や多職種による先行事例や好事例を共有することにより、他の地域においても研修会を実施するなど、効率的な取組が促進された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 小児在宅連携体制整備事業	【総事業費】 1,451 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問診療を受けた患者数（15 歳未満）の増加 H27:131 件 → H30:146 件	
事業の達成状況	小児在宅医療に関わる関係機関による連絡会の開催や、医師や看護師を対象とした小児在宅訪問診療の対応手法等を学ぶ実地研修会を開催する。 小児在宅医療実技講習会の実施回数 2 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児在宅実技講習会の開催等により、小児在宅患者に適切な医療処置が行える医療従事者が増加し、小児患者の在宅移行を支援する体制整備につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児在宅医療に関する多職種からなる連絡会、事例検討会などにより、県内における小児在宅医療支援のネットワークが広がった。本事業を通して関連機関との連携を図ることにより、より効率的な事業実施となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 訪問看護ステーション強化推進事業	【総事業費】 1,451千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月19日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーション看護師従事者数の増加 H28：489人 → H30：498人(2%増)	
事業の達成状況	訪問看護ステーションの経営安定化に向けた、中央での管理者研修の受講を補助する。 研修を受講する設置者数5者 研修の受講回数：1回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションの制度や経営面での研修実施により、中小規模ステーション管理者の運営に対する意識の変化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている全国訪問看護事業協会での研修受講を補助することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 プラチナナース生き生きプロジェクト推進事業	【総事業費】 1,451 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月 19 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅施設の看護師従事者数の増加 H26:1,205 人 → H30:1,371 人(13.8%増)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・退職看護師を対象とした在宅医療に関する研修 ・訪問看護ステーション等の求人側を対象とした研修 ・求人・求職のマッチング等の再就業支援 研修の開催回数:14 回	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 退職看護師への研修とナースセンターの機能を活用した求人・求職のマッチングにより在宅医療に従事する看護職確保につながった。 (2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持ち、ナースセンター事業を受託している大分県看護協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】在宅医療関係者感染症研修事業 (直接服薬確認(DOTS)事業)	【総事業費】 718千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	発見の遅れ H28: 22.08% → H32: 15:00%以下	
事業の達成状況	<p>医療従事者や社会福祉施設職員など在宅医療関係者に対し、結核等の感染症に関する研修会を開催する等、感染症等に対する知識の向上や情報の共有を図り、結核等に早期に気づき診断できる体制の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者研修会 県内6保健所及び大分市保健所で、医師・看護師等を対象に結核の診断や治療に関する研修会を延べ7回実施。 ・社会福祉施設職員対象研修会 県内4会場(東部・豊肥・西部・北部)で高齢者施設職員を対象に、結核の早期発見及び地域の結核患者の支援体制の充実を目的に研修会を実施。 ・服薬手帳作成及び配布 服薬手帳内容の見直しを行った上で600部作成。各保健所や中核拠点病院において、対象患者または服薬支援者へ配布し、確実な治療完遂への支援を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>中核拠点病院と連携し、地域の医療期間職員や社会福祉施設職員を対象とした研修会を実施することで、帯域と拠点病院の顔つなぎや情報共有の場となった。</p> <p>また、地域の医療機関や社会福祉施設における結核患者の早期発見や中核拠点病院退院後の地域での患者受入れがスムーズになる等、結核に対する正しい知識の普及啓発が図られた。</p> <p>さらには、結核患者の早期発見、治療において地域の医療機関が担う役割が大きいこと、高齢患者の増加に伴い施設等でのフォロー体制の充実が必要であることなどを参加者が意識するきっかけとなった。</p> <p>中核拠点病院と地域の医療機関及び施設との連携強化や、地域の医療機関における良質かつ適切な医療提供を目指し、平成30年度から東部圏域をモデル地域に、地域連携パスの導入に取り組んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>医療従事者研修会は、県内すべての保健所（部）で当初実施を計画していたが、講師の負担等の課題もあり、各保健所に集約して実施することで、効率的な事業実施が図れた。</p> <p>社会福祉施設対象研修会は、県内各圏域において開催し、参加者が都合の良い研修会場を選択し受講できるよう配慮しており、効率的な事業実施につながっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 精神障がい者地域移行・定着体制整備事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	入院 1年時点の退院率 H28:83.3% → H30:90%以上。	
事業の達成状況	地域移行専門員を配置することにより、精神科病院と地域の相談支援所等が連携して支援を行うためのマッチングを行うなど、両者の連携を図ることで、精神障がい者の地域移行・地域定着を推進し、精神障がい者の在宅等での支援体制の強化につなげる。 相談件数：3件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院からの事例相談、相談支援事業所とのマッチングを行う中で、精神障がい者の地域移行を推進するための病院と相談支援事業所の連携体制の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県全体において、精神科病院、相談支援事業所への働きかけを一括で実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 在宅領域の看護ケア能力均てん化推進事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションの看護師従事者数の増加 H28:489人 → H30:498人(2%増)	
事業の達成状況	研修の場の少ない圏域で、在宅看護分野の研修を開催する。 研修の開催地区(5圏域)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修受講者のうち、「研修の学びを今後の看護実践に活かすことが出来ると思う。」の5段階評価のうち、4及び5の評価数と割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・摂食・嚥下障害患者の看護 48名89% ・高齢者のフィジカルアセスメント 80名96% ・看取りとエンゼルケア 62名89% <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修実施地域が看護師の職場や生活拠点に近いことから、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 長期入院精神障がい者退院促進事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	入院 1年時点の退院率 H28:83.3% → H30: (未公表)	
事業の達成状況	精神科病院内の委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等の招集支援を行う。 入院期間5年を超える入院患者のうち、退院した患者（退院後3ヶ月以内に再入院した患者を除く。）の数が1年間で5%以上減少した。（H30年度：8事例）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療機関と地域援助事業者の退院支援体制及び早期退院支援体制強化のため、患者・家族向けの研修会を開催したことで退院意欲の向上を図るきっかけとなった。また、月1回程度（計15回）の個別支援会議で関係者が密に連絡をとりあう環境をつくり、スムーズに連携できる体制づくりに努めた。</p> <p>シンポジウムでは、先進的な取り組みを行っている病院スタッフと事業実施病院との情報交換を行い、当県における地域移行の活動に今後活かすことができる流れとなった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>患者・家族の退院に向けた意欲喚起により、長期入院者であっても退院が可能となっており、支援者間の個別支援会議で構築した関係により、患者の支援体制の強化ができています。</p> <p>支援者の質の向上を図る研修や地域住民に向けた普及啓発により、患者が暮らす地域の支援力の底上げを図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 退院支援強化事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	退院調整加算を取る施設数の増加 H27:71 施設 → H30:76 施設	
事業の達成状況	病院内で退院調整、支援を行っている者を対象にした退院支援能力強化研修 研修の開催回数：4回 受講者111名（全4回受講）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修参加者は当初の計画50名を大幅に上回る111名となった。医療従事者のニーズが特に高い分野であることが確認できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県看護協会の専門性を活かしての事業展開により効率的に事業実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 摂食嚥下機能障がい患者に対する食支援事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部	
事業の期間	平成30年10月～平成31年2月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	嚥下内視鏡検査（VE）により在宅医療へ移行できた患者数 H29:0人 → H30:3人	
事業の達成状況	<p>嚥下内視鏡検査（VE）機材の納品がH31.2月と遅れたため、在宅医療へ移行できた患者はまだないが、歯科医師会にて機材の周知を図ることで、機材を扱う歯科医師や歯科衛生士の講習受講の計画が立てられ、在宅歯科診療への機運が高まった。</p> <p>また、関係医療機関との連携も進み、在宅歯科診療体制の強化が図られた。</p> <p>嚥下内視鏡検査（VE）により、在宅医療へ移行できた患者数 H29:0人 → H30:0人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 大分県歯科口腔保健計画にて、重点的な取組としている在宅歯科診療体制の整備が進んだ。 VE実施により、摂食嚥下機能障がいによるQOLの低下を防ぐことが可能となった。</p> <p>（2）事業の効率性 臼津歯科医師会が事業実施することで、対象区域の病院や在宅で訪問診療を行う会員に広く機器の貸出が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 地域服薬健康相談事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療において適切な服薬指導等を実施するための知識及び経験を有した薬剤師の人数 H29:52人 → H30:112人	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師の資質向上研修 在宅療養中の患者に対して、適切な服薬指導等ができるよう、資質向上のための研修を実施。 ・資質向上研修の実施回数:計4回(全体1回、専門3回) ・お薬健康相談会 地域の薬剤師会と連携し、身近に相談できる薬剤師がいない高齢者に対し、正しい服薬ができるようお薬健康相談会を実施する。また、地域の薬剤師がお薬健康相談会の講師や相談役を務め、高齢者らと直に接することにより、かかりつけ薬剤師・薬局の意義を周知し、薬剤師には在宅医療に必要な経験を積んでもらう。 ・お薬健康相談会の実施回数:計99回開催 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 薬局等で薬剤師と相談等ができていなかった患者が、お薬健康相談会で薬剤師と十分にコミュニケーションでき、患者の疑問等が解消され、適切な服薬指導等が行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域との顔の見える関係が構築され、薬剤師に相談しやすい環境が整備されたため、継続的な事業の実施等で効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 在宅医療に貢献する薬剤師の確保対策	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	健康サポート薬局の届出施設数 H29:11 施設 → H30:15 施設	
事業の達成状況	<p>①薬学部在籍者の県内就職推進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州中国地方の全薬学生及び県出身者の全国薬学生に求人情報（リーフレット）を配布 ・九州管内の大学を訪問面談し、県内就職を誘引 等 <p>薬学部・薬科大学の訪問校数（14校）</p> <p>②未来の薬剤師拡大対策（薬学部進学者推進対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師のお仕事紹介リーフレットの作成と配布 ・未来の薬剤師育成セミナー開催 等 <p>中高生向け薬剤師確保対策事業（出前講座・職業体験・セミナー）への参加中高校生数（合計86人）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により県内で就職する薬剤師が増えることにより、「健康サポート薬局」の届出数が増え、在宅医療が推進している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>九州内全ての薬科大学を訪問するとともに、アンケート調査で判明した大分県出身者の多い九州外の大学へ個別に訪問し、効率的に薬剤師の確保を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 46,887 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医学生や研修医の段階からの地域医療現場での教育研修環境の整備を図り、地域医療体制の分析や医師のキャリア形成支援等を行う。	
事業の達成状況	臨床研修を修了した地域卒業医師の県内医療機関への配置調整数（12人）達成できた。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 大分大学医学部と連携し、地域医療支援センターを設置することで、地域医療体制の分析や医師キャリア形成支援等を実施することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内唯一の医療教育の実施機関である大分大学に委託することで、事業実施の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 新生児医療担当医・産科医等確保支援事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産科医療等に従事する医師等の処遇改善支援を行い、医療提供体制の整備を図る。	
事業の達成状況	<p>医師が不足している診療科の医師確保支援</p> <p>(1) 分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。</p> <p>・産科 分娩手当支給施設数 26 施設</p> <p>(2) 新生児科医師に対する手当を助成する。</p> <p>本事業により医師の処遇が改善され、担当医師の確保が図られた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域でのお産を支える産科医等に対して、分娩手当の支給による処遇改善を支援することで、地域における産科医療体制を概ね確保できた。</p> <p>新生児科・小児科医師に対して、NICU に入院する新生児の担当医手当を支給することにより、処遇が改善され、新生児科医等の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。</p> <p>地域の周産期医療体制の中核である周産期母子医療センターへ事業実施することにより、効率的に医療提供体制の安定化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 短時間正規雇用支援事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	女性医師の出産・育児等と勤務との両立に必要な運営を支援することで、女性医師の処遇改善支援を行い、医療提供体制の整備を図る。	
事業の達成状況	短時間正規雇用の導入により、女性医師の出産・育児等と勤務との両立を支援する医療機関に対して助成する。 助成する医療機関数 3施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 女性医師の出産・育児等と勤務との両立支援への助成を行うことで、対象医療機関の女性医師の出産・育児等のワークライフバランスの確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員の研修を支援すること等により、看護職員の資質向上を図る。	
事業の達成状況	<p>(1) 実地指導者研修 (病院等における新人看護職員の臨床研修の実地指導者を養成する。)</p> <p>(2) 新人看護職員研修及び医療機関受入研修 (新人看護職員の臨床研修に必要な費用の一部を補助する。)</p> <p>新人看護職員研修実施機関数 (38 施設)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修の実施により、新人看護職員の定着を図り、離職防止につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の教員や実習施設の指導者の資質の向上を図ることにより、看護学生の教育・指導体制の充実を図る。	
事業の達成状況	(1) 看護師等養成所の看護教員の資質向上研修 (専任教員養成講習会、専任職員継続研修) (2) 看護師等養成所の実習施設における実習指導者の研修 (実習指導者講習会) 研修の開催回数 (4回)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護師等養成所及び実習受入施設の指導者の研修を実施することで、看護師養成の質の向上が図れた。 (2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 看護職員確保対策特別事業 (看護の地域ネットワーク推進事業)	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の各地域に推進協議会を設置し、医療機関や介護施設と連携して看護職員の確保・質の向上を図る。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の地域ネットワーク推進会議の開催 (6地区 83回) ・看護の地域ネットワークサミットの開催 (1回) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ネットワーク推進会議の開催により、地域の医療機関と介護施設等との連携強化が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 保健所(部)単位で事業を実施することで、事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の円滑な運営に対する支援を実施することにより、看護職員の確保や定着の促進を図る。	
事業の達成状況	看護師等養成所の運営費に対する助成 補助施設数 (9 施設)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 運営費の補助により経営の安定化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師の養成施設を直接支援することで、看護師確保の効率化が図れる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の勤務環境の改善に対する支援を実施することにより、看護職員の確保や定着の促進を図る。	
事業の達成状況	子どもを持つ看護師等の医療従事者確保のため、病院内保育所に対する運営費を補助する。 補助実施施設数：0 施設 H30年度は対象となる少人数該当の病院内保育所なし。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 なし (2) 事業の効率性 なし	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 小児救急医療体制整備事業（小児救急医療支援事業）	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域の小児科診療を行う診療所及び病院が連携することを支援し、休日・夜間の小児初期救急医療体制を確保する。 医療機関の勤務環境改善。	
事業の達成状況	二次小児医療圏を単位として、休日・夜間に小児救急患者を受け入れる病院群に対して補助する。 補助をした小児医療圏数：4医療圏	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>休日・夜間の二次小児救急患者の受入支援に対して補助し、小児救急医療体制を整備することで、子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市からの間接補助で、効率的に小児医療機関への補助が行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 小児救急医療体制整備事業 (子育て安心救急医療拠点づくり事業)	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部・豊肥	
事業の期間	平成26年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	複数の圏域内で一般の小児医療を行う医療機関では対応が困難な小児専門医療を実施するとともに、入院を要する小児救急医療を24時間365日体制で実施する体制を確保する。 医療機関の勤務環境改善。	
事業の達成状況	複数の二次医療圏を単位として、休日・夜間に小児重症患者を必ず受け入れる病院に対して補助する。 休日・夜間に小児重症患者を受け入れた体制の日数 365日/365日	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 中部・豊肥小児医療圏の二次小児救急患者を24時間365日体制で受け入れるための体制を作ることで、両医療圏で子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。 (2) 事業の効率性 豊肥小児医療圏に近接している中部小児医療圏の大分県立病院が実施することで、事業実施の効率化が図れている	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	休日・夜間においても小児救急医療に関する相談に応じる体制を整備することにより、子供を安心して産み育てられる環境を推進し、医療機関の負担軽減、医療従事者の勤務環境の改善を図る。	
事業の達成状況	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。 相談日数 365 日	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 小児救急医療に関する電話相談を実施することで、子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。 (2) 事業の効率性 大分県医師会への委託事業として、医療機関の小児救急医療相談事業のとりまとめの効率化を図っている。	
その他		

平成27年度大分県計画に関する 事業評価

令和2年1月

大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(医療分)

令和元年7月30日～9月12日 大分県地域医療構想調整会議

(介護分)

令和元年9月12日 令和元年度第1回大分県高齢者福祉施策推進協議会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

■大分県全体

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成 27 年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。
また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

○医療分

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）を上回る数
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（172）を上回る数
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（140）を上回る数
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保
- ・精神科医療の高度急性期・急性期機能を担う精神科病棟整備を実施し、他の医療機関との機能分化・連携を推進する。

○介護分

おおいた高齢者いきいきプランに基づき、介護施設等の整備、介護従事者の確保に関する事業を着実に実施することを目標とする。

【平成27年度】

- ・小規模な介護老人保健施設の整備、開設準備：1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備、開設準備：2カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：3カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンターの整備：1カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：1カ所
- ・介護予防拠点の整備：4カ所
- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備：1カ所
- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：3カ所
- ・介護療養型医療施設の転換整備の推進：1カ所

【平成28年度】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの整備、開設準備：2カ所
- ・小規模な介護老人保健施設の整備、開設準備：1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：8カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：9カ所
- ・複合型サービス事業所の整備、開設準備：2カ所

【平成29年度】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの整備、開設準備：2カ所
- ・小規模な介護老人保健施設の整備、開設準備：1カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：5カ所
- ・認知症対応型グループホームの開設準備：1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：5カ所
- ・複合型サービス事業所の整備、開設準備：1カ所
- ・介護人材確保のため
福祉人材センター、関係機関との意見交換会や研修
学生に介護の仕事について理解してもらうための研修
他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験
福祉の職場フェアを開催し、就職希望者と事業所のマッチング
介護福祉士等の国家試験受験に向けた講習会
潜在的有資格者の再就業を円滑に進めるための研修
認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の研修
地域ケア会議の充実による地域包括支援センターの機能強化
市民後見人養成講座、フォローアップ研修
アドバイザー派遣による労務管理の改善支援
介護ロボットの導入による職員の負担軽減の促進

等を実施する。

【平成30年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：1カ所

4. 計画期間：平成27年度～令和2年度

□県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・別府市医師会のゆけむり医療ネットワークを拡充整備し、医療情報ネットワークの充実を図った。
- ・二次救急医療体制整備に必要な設備整備を実施し、第二次救急医療機関の整備を行った。
- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成27年度調査による施設数（診療所：集計中、病院：集計中）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成27年度調査による施設数（集計中）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成27年度調査による施設数（集計中）
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

【平成27年度】

- ・小規模な介護老人保健施設の整備：1カ所
- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：2カ所
- ・介護療養型医療施設の転換整備の推進：1カ所
- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備：1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備：2カ所
- ・介護人材の確保のため
福祉人材センター、関係機関との意見交換会（1回開催）
学生に介護の仕事について理解してもらうための研修（33回開催）
他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験（延べ400日実施）
福祉の職場フェアを開催し、就職希望者と事業所のマッチング（2回開催）
介護福祉士等の国家試験受験に向けた講習会（18日間開催）
潜在的有資格者の再就業を円滑に進めるための研修（1回開催）
認知症初期集中支援チーム員研修（9自治体参加）
認知症地域支援推進員研修（8自治体参加）
地域ケア会議の充実による地域包括支援センターを対象にした研修（209人受講）
市民後見人養成講座（養成数33名）
アドバイザー派遣による労務管理の改善支援（派遣回数11回）
介護ロボットの導入による職員の負担軽減の促進（導入台数8台）
等を実施した。

【平成28年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：1カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：4カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備：1カ所
- ・複合型サービス事業所の整備、開設準備：1カ所
- ・介護人材の確保のため
福祉人材センター、関係機関との意見交換会（1回開催）
学生に介護の仕事について理解してもらうための研修（18回開催）
他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験（延べ211日実施）
福祉の職場フェアを開催し、就職希望者と事業所のマッチング（2回開催）
介護福祉士等の国家試験受験に向けた講習会（受講者数69人）
潜在的有資格者の再就業を円滑に進めるための研修（1回開催）

認知症初期集中支援チーム員研修（13自治体参加）
認知症地域支援推進員研修（16自治体参加）
地域ケア会議の充実による地域包括支援センターを対象にした研修（173人受講）
市民後見人養成講座（養成数52名）
アドバイザー派遣による労務管理の改善支援（派遣回数8回）
介護ロボットの導入による職員の負担軽減の促進（導入台数34台）
等を実施した。

【平成29年度】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの整備、開設準備：2カ所
- ・小規模な介護老人保健施設の整備、開設準備：1カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：3カ所
- ・認知症対応型グループホームの開設準備：1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：5カ所
- ・複合型サービス事業所の整備、開設準備：1カ所

【平成30年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：1カ所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

【平成27年度】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。また、介護人材の確保のため、「すそ野の拡大」や介護人材キャリアアップ研修の支援、地域包括ケア構築のための広域的な人材養成についても一定の成果を得た。

【平成28年度】

介護施設等（特に小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について、サービス認知度が低いことによる収益の安定性の問題等による公募不調等により目標整備数に達せず、一部の整備が計画どおりに進まなかった。

介護人材の確保については、「すそ野の拡大」や介護人材キャリアアップ研修の支援、地域包括ケア構築のための広域的な人材養成についても一定の成果を得た。

【平成29年度】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られたが、特に小規模多機能型居宅介護事業所の整備について、サ

ービス認知度が低いことによる収益の安定性の問題等による公募不調等により目標整備数に達せず、一部の整備が計画どおりに進まなかった。

【平成30年度】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 改善の方向性

○介護分

介護施設等の整備分

事業所（特に小規模多機能型居宅介護事業所）の運営状況調査を実施し、運営が順調な事業所の取組みの情報提供や、研修会を実施し、好事例を周知するなどサービスの認知度向上を図り、公募参加事業者を増加させ、計画的に整備を進める。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

① 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所
：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（30）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【平成27年度】

- ・小規模な介護老人保健施設の整備：1カ所（15床）
- ・介護療養病床の転換：1カ所（14床）
- ・特別養護老人ホームの多床室改修：2カ所（100床）

【平成28年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：1カ所

②計画期間：平成27年度～令和2年度

□東部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・別府市医師会のゆけむり医療ネットワークを拡充整備し、医療情報ネットワークの充実を図った。
- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

【平成27年度】

- ・小規模な介護老人保健施設の整備：1カ所（15床）
- ・介護療養病床の転換：1カ所（14床）
- ・特別養護老人ホームの多床室改修：1カ所（50床）

【平成28年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：0カ所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない

■中部

① 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（65）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【平成27年度】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所の整備：2カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備：1カ所
- ・介護予防拠点の整備：1カ所

【平成28年度】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの整備、開設準備：2カ所
- ・小規模な介護老人保健施設の整備、開設準備：1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：3カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：4カ所
- ・複合型サービス事業所の整備、開設準備：2カ所

【平成29年度】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの整備、開設準備：2カ所
- ・小規模な介護老人保健施設の整備、開設準備：1カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：3カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：1カ所
- ・複合型サービス事業所の整備、開設準備：1カ所

②計画期間：平成27年度～令和2年度

□中部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・在宅歯科医療に対して研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。

- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

【平成27年度】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所の整備：1カ所

【平成28年度】

- ・複合型サービス事業所の整備、開設準備：1カ所

【平成29年度】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの整備、開設準備：2カ所
- ・小規模な介護老人保健施設の整備、開設準備：1カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：3カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：1カ所
- ・複合型サービス事業所の整備、開設準備：1カ所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

【平成27年度】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

【平成28年度】

介護施設整備分について、公募不調等により事業者選定に苦慮し、一部の整備が計画通りに進まなかった。

【平成29年度】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

① 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【平成28年度】

- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：1カ所

【平成29年度】

- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：1カ所

②計画期間：平成27年度～令和2年度

□南部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。

- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

【平成28年度】

- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：1カ所

【平成29年度】

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

【平成28年度】（平成27年度補正予算分）

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備が図られた。

【平成29年度】

サービス認知度が低いことによる収益の安定性の問題等による公募不調等により目標整備数に達せず、計画どおりに進まなかった。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

① 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（5）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【平成28年度】

- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：1カ所

②計画期間：平成27年度～令和2年度

□豊肥地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・二次救急医療体制整備に必要な設備整備を実施し、第二次救急医療機関の整備を行った。
- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の

充実を図った。

- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

【平成28年度】

- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：1カ所

2) 見解

○医療分

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

○介護分

【平成28年度】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

① 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連

携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（6）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業者医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【平成27年度】

- ・認知症対応型デイサービスセンターの整備：1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備：1カ所
- ・介護予防拠点の整備：3カ所
- ・特別養護老人ホームの多床室改修：1カ所（50）床

【平成28年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備：2カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：1カ所

【平成29年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：1カ所

②計画期間：平成27年度～令和2年度

□西部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事

者の確保及び質の向上を図った。

- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

【平成27年度】

- ・特別養護老人ホームの多床室改修：1カ所（50）床

【平成28年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：1カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：1カ所

【平成29年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：1カ所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

【平成27年度分】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

【平成28年度分】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備が図られた。

【平成29年度分】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備が図られたが、特に小規模多機能型居宅介護事業所の整備について、サービス認知度が低いことによる収益の安定性の問題等による公募不調等により目標整備数に達せず、一部の整備が計画どおりに進まなかった。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

① 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【平成27年度】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備：1カ所（29床）
- ・認知症高齢者グループホームの整備：1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備：1カ所

【平成28年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備：2カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：2カ所

【平成29年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：1カ所
- ・認知症対応型グループホームの開設準備：1カ所

【平成30年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：1カ所

②計画期間：平成27年度～令和2年度

□北部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

【平成27年度】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備：1カ所（29床）

【平成28年度】

- ・認知症対応型グループホームの整備：1カ所
- ・認知症対応型グループホームの整備、開設準備：1カ所

【平成29年度】

- ・認知症対応型グループホームの開設準備：1カ所

【平成30年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：1カ所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅

医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

【平成27年度分】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

【平成28年度分】

介護施設整備分について、公募不調等により事業者選定に苦慮し、小規模多機能型居宅介護事業所の整備が計画通りに進まなかった。

【平成29年度分】

認知症グループホームの建築着工に遅れが生じたため、開設準備経費のみを平成29年度に補助を行った。

介護施設整備分について、公募不調等により事業者選定に苦慮し、小規模多機能型居宅介護事業所の整備が計画通りに進まなかった。

【平成30年度】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(以下、略)

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 在宅医療連携広域調整事業	【総事業費】 6,408 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により増加が見込まれる在宅患者に対し、適切な医療を提供する為の体制整備が必要。	
	アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数の増加 H27:8,038 件/月→H30:9,000 件/月	
事業の内容（当初計画）	圏域単位の在宅医療推進会議を設置し、関係者の広域的な連携体制の構築を図る。また、在宅医療連携の各地域の実施主体の取組を発表するフォーラムを開催し、事業の成果の共有を行い、在宅医療サービスの向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○多職種による圏域単位の在宅医療推進会議の開催：6 回 ○フォーラム開催回数:1 回	
アウトプット指標（達成値）	○多職種による圏域単位の在宅医療推進会議の開催：6 回 ○フォーラム開催回数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ：訪問診療を受けた患者数の増加 H27:8,038 件/月 → H30:9,000 件/月	
	<p>（1）事業の有効性 医師、看護師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、ケアマネージャーなど多職種による在宅医療推進会議を開催したことにより、顔がみえる関係が構築され、連携促進につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 フォーラム開催により、各地域や多職種による先行事例や好事例を共有することにより、他の地域においても研修会を実施するなど、効率的な取組が促進された。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【NO. 49】 大分県介護サービス基盤整備事業	【総事業費】 999,937 千円																																		
事業の対象となる区域	県内全域																																			
事業の実施主体	大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市																																			
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合 1.65%																																			
事業の内容 (当初計画)	<p>① 域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>【平成27年度分】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・介護老人保健施設 (介護療養型医療施設等の転換に伴うもの)</td> <td>0.5施設</td> </tr> <tr> <td>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>・小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>・認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>・認知症高齢者グループホーム</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>・介護予防拠点</td> <td>4施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成28年度分】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>・小規模な介護老人保健施設</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>・小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>8施設</td> </tr> <tr> <td>・認知症高齢者グループホーム</td> <td>9施設</td> </tr> <tr> <td>・複合型サービス事業所</td> <td>2施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成29年度分】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>・小規模な介護老人保健施設</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>・小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5施設</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		・介護老人保健施設 (介護療養型医療施設等の転換に伴うもの)	0.5施設	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2施設	・小規模多機能型居宅介護事業所	3施設	・認知症対応型デイサービスセンター	1施設	・認知症高齢者グループホーム	1施設	・介護予防拠点	4施設	整備予定施設等		・地域密着型特別養護老人ホーム	2施設	・小規模な介護老人保健施設	1施設	・小規模多機能型居宅介護事業所	8施設	・認知症高齢者グループホーム	9施設	・複合型サービス事業所	2施設	整備予定施設数		・地域密着型特別養護老人ホーム	2施設	・小規模な介護老人保健施設	1施設	・小規模多機能型居宅介護事業所	5施設
整備予定施設等																																				
・介護老人保健施設 (介護療養型医療施設等の転換に伴うもの)	0.5施設																																			
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2施設																																			
・小規模多機能型居宅介護事業所	3施設																																			
・認知症対応型デイサービスセンター	1施設																																			
・認知症高齢者グループホーム	1施設																																			
・介護予防拠点	4施設																																			
整備予定施設等																																				
・地域密着型特別養護老人ホーム	2施設																																			
・小規模な介護老人保健施設	1施設																																			
・小規模多機能型居宅介護事業所	8施設																																			
・認知症高齢者グループホーム	9施設																																			
・複合型サービス事業所	2施設																																			
整備予定施設数																																				
・地域密着型特別養護老人ホーム	2施設																																			
・小規模な介護老人保健施設	1施設																																			
・小規模多機能型居宅介護事業所	5施設																																			

	<table border="1"> <tr> <td>・認知症高齢者グループホーム</td> <td>5施設</td> </tr> <tr> <td>・複合型サービス事業所</td> <td>1施設</td> </tr> </table> <p>【平成30年度分】</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>・小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>	・認知症高齢者グループホーム	5施設	・複合型サービス事業所	1施設	整備予定施設等		・小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所
・認知症高齢者グループホーム	5施設								
・複合型サービス事業所	1施設								
整備予定施設等									
・小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所								
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【平成27年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設 72施設→72.5施設 ※介護療養型医療施設等の転換に伴うもの ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5施設→7施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 42施設→45施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 64施設→65施設 ・認知症高齢者グループホーム 133施設→134施設 ・介護予防拠点 19施設→23施設 <p>【平成28年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 45施設→47施設 ・小規模な介護老人保健施設 73施設→74施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 45施設→53施設 ・認知症高齢者グループホーム 65施設→74施設 ・複合型サービス事業所 7施設→9施設 <p>【平成29年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 46施設→48施設 ・小規模な介護老人保健施設 73施設→74施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 41施設→46施設 ・認知症高齢者グループホーム 134施設→139施設 ・複合型サービス事業所 8施設→9施設 <p>【平成30年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 								
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成27年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設 72施設→73施設 								

	<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5施設→6施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 42施設→41施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 64施設→65施設 ・認知症高齢者グループホーム 133施設→131施設 ・介護予防拠点 19施設→19施設 <p>【平成28年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 41施設→41施設 ・複合型サービス事業所 7施設→8施設 <p>【平成29年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 46施設→48施設 ・小規模な介護老人保健施設 73施設→72施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 41施設→43施設 ・認知症高齢者グループホーム 134施設→146施設 ・複合型サービス事業所 8施設→10施設 <p>【平成30年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
事業の有効性・効率性	<p>【平成27年度分】 事業終了後1年以内のアウトカム指標：65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合（1.65%）の減少 →待機者数が1.65%から1.53%に減少し、達成された。</p> <p>【平成28年度分】 事業終了後1年以内のアウトカム指標：65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合（1.53%）の減少 →待機者数が1.53%から1.29%に減少し、達成された。</p> <p>【平成29年度分】 事業終了後1年以内のアウトカム指標：65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合（1.29%）の減少 →待機者数が1.29%から1.12%に減少し、達成された。</p> <p>【平成30年度分】 事業終了後1年以内のアウトカム指標：65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合（1.12%）の減少。 →数値集計中により、現時点では有効性・効率性についての定量的な回答不可。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>【平成27年度分】 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られたため、65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合が1.65%か</p>

	<p>ら1.53%に減少した。</p> <p>【平成28年度分】 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られたため、65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合が1.53%から1.29%に減少した。</p> <p>【平成29年度分】 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られたため、65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合が1.29%から1.12%に減少した。</p> <p>【平成30年度分】 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【平成27年度分】 施設整備と開設準備で別々の補助金交付要綱だったものを平成27年度では1本化し、交付手続き等を集約し、事務の効率化が図られた。</p> <p>【平成28年度分】 メール等のツールを活用し、市町村と連絡を密にすることで、補助金交付に係る書類の不備を減少させ、交付事務手続きの円滑化に努めた。</p> <p>【平成29年度分】 メール等のツールを活用し、市町村と連絡を密にすることで、補助金交付に係る書類の不備を減少させ、交付事務手続きの円滑化に努めた。</p> <p>【平成30年度分】 メール等のツールを活用し、市町村と連絡を密にすることで、補助金交付に係る書類の不備を減少させ、交付事務手続きの円滑化に努めた。</p>
その他	<p>平成27年度事業費：165,834千円</p> <p>平成28年度事業費：261,604千円</p> <p>平成29年度事業費：572,499千円</p> <p>平成30年度事業費：40,811千円</p>

平成28年度大分県計画に関する 事後評価

令和2年1月
大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(医療分)

令和元年7月30日～9月12日 大分県地域医療構想調整会議。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

■大分県全体

- 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成 27 年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
- 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
- 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。
また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 3,264 床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。広域的な地域医療情報ネットワーク構築など ICT を活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進する。

精神科医療の高度急性期・急性期機能を担う精神科病棟整備を実施し、他の医療機関との機能分化・連携を推進する。

- 回復期リハビリテーション病床数 2,127 床 → 5,391 床
- 現状（平成 26 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○県計

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2014年 病床機能報告） A	1,327 床	10,216 床	2,127 床	3,842 床	1,292 床	18,804 床
推計（2025年 必要病床数） B	1,295 床	4,908 床	5,391 床	3,055 床	—	14,649 床
増減数 B-A	△ 32 床	△ 5,308 床	3,264 床	△ 787 床	—	△ 4,155 床
増減割合 (B-A)/A	△ 2.4 %	△ 52.0 %	153.5 %	△ 20.5 %	—	△ 22.1 %

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）を上回る数
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（172）を上回る数
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（140）を上回る数

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

4. 計画期間：平成28年度～令和2年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営費補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：388、病院：86）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（240）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数

：平成29年度調査による施設数（462）

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

1 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ644床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 579床 → 1,223床
- ・現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○東部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2014年 病床機能報告） A	492床	1,997床	579床	1,233床	354床	4,655床
推計（2025年 必要病床数） B	265床	996床	1,223床	793床	—	3,277床
増減数 B-A	△ 227床	△ 1,001床	644床	△ 440床	—	△ 1,378床
増減割合 (B-A)/A	△ 46.1%	△ 50.1%	111.2%	△ 35.7%	—	△ 29.6%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所
：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（30）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～令和2年度

東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医

療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

① 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,851 床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 897 床 → 2,571 床
- ・慢性期病床数 1,286 床 → 1,463 床
- ・現状（平成 26 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○中部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2014年 病床機能報告) A	826 床	4,585 床	897 床	1,286 床	520 床	8,114 床
推計(2025年 必要病床数) B	759 床	2,545 床	2,571 床	1,463 床	—	7,338 床
増減数 B-A	△ 67 床	△ 2,040 床	1,674 床	177 床	—	△ 776 床
増減割合 (B-A)/A	△ 8.1 %	△ 44.5 %	186.6 %	13.8 %	—	△ 9.6 %

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（86）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（65）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～令和2年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対して研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

① 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ319床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 128床 → 447床
- ・現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○南部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2014年 病床機能報告） A	3床	894床	128床	177床	21床	1,223床
推計（2025年 必要病床数） B	60床	305床	447床	128床	—	940床
増減数 B-A	57床	△589床	319床	△49床	—	△283床
増減割合 (B-A)/A	1,900.0%	△65.9%	249.2%	△27.7%	—	△23.1%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～令和2年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

① 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ106床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 117床 → 223床
- ・現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○ 豊肥医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2014年 病床機能報告) A	0 床	542 床	117 床	208 床	46 床	913 床
推計(2025年 必要病床数) B	33 床	177 床	223 床	175 床	—	608 床
増減数 B-A	33 床	△ 365 床	106 床	△ 33 床	—	△ 305 床
増減割合 (B-A)/A	— %	△ 67.3 %	90.6 %	△ 15.9 %	—	△ 33.4 %

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（5）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

②計画期間：平成 27 年度～令和 2 年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営費補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。

- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

① 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ255床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 114床 → 369床
- ・現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○西部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2014年 病床機能報告） A	6床	780床	114床	292床	228床	1,420床
推計（2025年 必要病床数） B	55床	245床	369床	141床	—	810床
増減数 B-A	49床	△535床	255床	△151床	—	△610床
増減割合 (B-A)/A	816.7%	△68.6%	223.7%	△51.7%	—	△43.0%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（6）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～令和2年度

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

① 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、

在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ266床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 292床 → 558床
- ・現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○北部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2014年 病床機能報告) A	0床	1,418床	292床	646床	123床	2,479床
推計(2025年 必要病床数) B	123床	640床	558床	355床	—	1,676床
増減数 B-A	123床	△778床	266床	△291床	—	△803床
増減割合 (B-A)/A	—%	△54.9%	91.1%	△45.0%	—	△32.4%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～令和2年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養に

についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。

- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成28年度大分県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 791,338 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	県内医療機関、大分県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要。 アウトカム指標：回復期の必要病床数の確保 (2015年時点の回復期病床数 2,545床 → 2025年時点の回復期病床数 5,391床) ・精神疾患医療における入院3ヶ月時点での退院率の増加 49.7%(現状)→目標64%	
事業の内容(当初計画)	地域医療構想の達成に向けた施設整備を行う。 ・急性期病棟を回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟へ再編するための施設設備整備。 ・回復期リハ病棟の機能充実のための改修施設設備整備 ・在宅復帰を推進するための訓練室施設設備整備 ・県内医療の基幹病院である大分県立病院に精神科医療の高度急性期・急性期機能を担う精神科病棟を整備することにより、他の医療機関との機能分化・連携の推進を図り、地域医療構想の達成に向けた病床機能分化・連携に寄与する。 また、がん診療連携拠点病院、県歯科医師会、県の3者による協議会を開催し、がんに関する医科歯科連携体制を構築する	
アウトプット指標(当初の目標値)	回復期病床(地域包括ケア病床)の整備 100床 精神科医療における高度急性期・急性期機能の整備病床数：36床	
アウトプット指標(達成値)	対象医療機関数 3医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 80床 (1) 事業の有効性 回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想の推進に寄与できた。 (2) 事業の効率性 機能分化・連携による効率的な医療提供体制を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 6,779千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により増加が見込まれる在宅患者に対し、適切な医療を提供する為の体制整備が必要。	
	アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数の増加 H27:8,038件/月→H30:9,000件	
事業の内容（当初計画）	圏域単位の在宅医療推進会議を設置し、関係者の広域的な連携体制の構築を図る。また、在宅医療連携の各地域の実施主体の取組を発表するフォーラムを開催し、事業の成果の共有を行い、在宅医療サービスの向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅医療推進フォーラム開催回数:1回	
アウトプット指標（達成値）	○在宅医療推進フォーラム開催回数：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ：訪問診療を受けた患者数の増加 H27:8,038件/月→H30：（7月集計予定）	
	<p>（1）事業の有効性 医師、看護師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、ケアマネージャーなど多職種による在宅医療推進会議を開催したことにより、顔が見える関係が構築され、連携促進につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 フォーラム開催により、各地域や多職種による先行事例や好事例を共有することにより、他の地域においても研修会を実施するなど、効率的な取組が促進された。</p>	
その他		

平成29年度大分県計画に関する 事後評価

令和2年1月
大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(医療分)

令和元年7月30日～9月12日 大分県地域医療構想調整会議

(介護分)

令和元年9月12日 令和元年度第1回大分県高齢者福祉施策推進協議会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

平成29年度大分県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

■大分県全体

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成27年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。
また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。
4. また、団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年を見据え、中長期的な視点に立ち、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり「地域包括ケアシステムの構築」を目指すことを基本理念とした「おおいた高齢者いきいきプラン（第6期大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）」を平成26年度に策定した。プランでは、「生きがいづくりや社会参画の促進」「健康づくりと介護予防の推進」「安心して暮らせる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」の4つの基本方針を掲げて取り組みを進めることとしている。本計画では、4つの基本方針のうち、「安心して暮らせる基盤づくりの推進」を図るため、介護サービスの充実、介護人材の確保・育成を着実に実施することを目標とする。

<目標>

○医療分

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,775床不足していることから、

急性期病床等からの病床の転換を促進する。

広域的な地域医療情報ネットワーク構築など ICT を活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進する。

- ・回復期リハビリテーション病床数 2,616 床 → 5,391 床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○県計

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	1,360床	9,569床	2,616床	3,697床	617床	17,859床
推計(2025年 必要病床数)	B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	-	14,649床
増減数	B-A	△ 65床	△ 4,661床	2,775床	△ 642床	-	△ 2,593床
増減割合	(B-A)/A	△ 4.8%	△ 48.7%	106.1%	△ 17.4%	-	△ 14.5%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）の現状維持
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（172）の現状維持
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（140）の現状維持

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

○介護分

おおいた高齢者いきいきプランに基づき、介護施設等の整備、介護従事者の確保に関する事業を着実に実施することを目標とする。

【平成29年度】

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：8カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：4カ所
- ・認知症高齢者グループホームの整備、開設準備：4カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：2カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備、開設準備：2カ所
- ・介護予防拠点の整備：1カ所
- ・介護人材の確保のため

福祉人材センター、関係機関との意見交換会や研修
学生に介護のしごとについて理解してもらうための研修
他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験
就職フェアを開催し、求職者と介護事業所とのマッチング
介護福祉士等の国家試験受験に向けた講習会
介護支援専門員法定研修講師を育成する研修
認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員の研修
地域ケア会議の充実・強化、地域包括ケアの推進、医療・介護の連携を図るための
研修
市民後見人養成講座、市民後見人に対するフォローアップ研修
地域のリハビリテーション従事者に対する研修
アドバイザー派遣による労務管理の改善支援
介護事業所の業務を調査・分析し、合理化等すべき点を抽出し業務改善を推進
介護ロボットの導入による職員の負担軽減の促進
等を実施する。

【平成30年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備：1カ所
- ・介護予防拠点の整備：1カ所

2. 計画期間：平成29年度～平成30年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,775床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

広域的な地域医療情報ネットワーク構築など ICT を活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進した。

回復期病床数 2,616床（H28）→ 5,391床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：388、病院：86）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（240）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（462）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

【平成29年度】

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：4カ所
- ・認知症高齢者グループホームの整備、開設準備：2カ所
- ・介護人材の確保のため
福祉人材センター、関係機関との意見交換会（1回開催）
学生に介護のしごとについて理解してもらうための出前講座（19回開催）
他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験（延べ188日実施）
求職者と介護事業所とのマッチングを図るための就職フェアの開催（2開催）
潜在的有資格者の再就業を円滑に進めるための研修（1回開催）
認知症地域支援推進員を設置する自治体数（18自治体）
地域ケア会議の充実による地域包括支援センターを対象にした研修（200人受講）
職員の負担軽減を図るため、介護ロボットの導入費助成（導入台数31台）等を実施した。

【平成30年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備：1カ所
- ・介護予防拠点の整備：1カ所

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

○介護分

【平成29年度】

事業所（特に小規模多機能型居宅介護事業所）の運営が順調な事業所の取組みの情報提供や、研修会を実施し、好事例を周知するなどサービスの認知度向上を図り、公募参加事業者を増加させ、計画的に整備を進める。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

1 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ492床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 731床 → 1,223床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○東部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	546床	1,741床	731床	1,285床	58床	4,361床
推計(2025年 必要病床数)	B	265床	996床	1,223床	793床	-	3,277床
増減数	B-A	△ 281床	△ 745床	492床	△ 492床	-	△ 1,026床
増減割合	(B-A)/A	△ 51.5%	△ 42.8%	67.3%	△ 38.3%	-	△ 23.5%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所
：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（30）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%

- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【平成29年度】

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：2カ所（111床）
- ・介護予防拠点の整備：1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備：1カ所

【平成30年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備：1カ所
- ・介護予防拠点の整備：1カ所

2. 計画期間：平成29年度～平成30年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ492床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 731床（H28）→ 1,223床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：79、病院：21）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（43）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（97）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

【平成29年度】

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：2カ所（111床）

【平成30年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備：1カ所

・介護予防拠点の整備：1カ所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

【平成29年度】

介護施設等の整備について、サービス認知度が低いことによる収益の安定性の問題等による公募不調等により目標整備数に達せず、一部の整備が計画どおりに進まなかった。

【平成30年度】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備が図られた。

3) 改善の方向性

○介護分

【平成29年度】

事業所（特に小規模多機能型居宅介護事業所）の運営が順調な事業所の取組みの情報提供や、研修会を実施し、好事例を周知するなどサービスの認知度向上を図り、公募参加事業者を増加させ、計画的に整備を進める。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

1 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ1,478床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 1,093床 → 2,571床
- ・慢性期病床数 1,229床 → 1,463床

- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○中部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	805床	4,329床	1,093床	1,229床	300床	7,756床
推計(2025年 必要病床数)	B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	-	7,338床
増減数	B-A	△ 46床	△ 1,784床	1,478床	234	-	△ 118床
増減割合	(B-A)／A	△ 5.7%	△ 41.2%	135.2%	19.0%	-	△ 1.5%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（65）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【平成29年度】

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：5カ所（164床）

2. 計画期間：平成29年度～平成30年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ1,478床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 1,093床（H28） → 2,571床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：177、病院：29）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（106）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（226）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

【平成29年度】

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：2カ所（74床）

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

また、広域的な地域医療情報ネットワーク構築など ICT を活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進した。

○介護分

【平成29年度】

介護施設等の整備について、サービス認知度が低いことによる収益の安定性の問題等による公募不調等により目標整備数に達せず、一部の整備が計画どおりに進まなかった。

3) 改善の方向性

○介護分

【平成29年度】

事業所（特に小規模多機能型居宅介護事業所）の運営が順調な事業所の取組みの情報提供や、研修会を実施し、好事例を周知するなどサービスの認知度向上を図り、公募参加事業者を増加させ、計画的に整備を進める。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

1 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ311床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 136床 → 447床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	0床	843床	136床	119床	88床	1,186床
推計(2025年 必要病床数)	B	60床	305床	447床	128床	-	940床
増減数	B-A	60床	△ 538床	311床	9床	-	△ 158床
増減割合	(B-A)/A	-	△ 63.8%	228.7%	7.6%	-	△ 13.3%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【平成29年度】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：2カ所

- ・認知症高齢者グループホームの整備、開設準備：1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：2カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備、開設準備：2カ所

2. 計画期間：平成29年度～平成30年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ311床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。
- ・回復期病床数 136床（H28）→ 447床（H37）
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：30、病院：5）
 - ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（19）
 - ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（28）
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
 - ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
 - ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
 - ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

○介護分

【平成29年度】

事業所（特に小規模多機能型居宅介護事業所）の運営が順調な事業所の取組みの情報提供や、研修会を実施し、好事例を周知するなどサービスの認知度向上を図り、公募参加事業者を増加させ、計画的に整備を進める。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

1 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ145床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 78床 → 223床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	0床	565床	78床	227床	19床	889床
推計(2025年 必要病床数)	B	33床	177床	223床	175床	-	608床
増減数	B-A	33床	△ 388床	145床	△ 52床	-	△ 262床
増減割合	(B-A)/A	-	△ 68.7%	185.9%	△ 22.9%	-	△ 29.5%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（5）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設

サービス等の整備を図る。

【平成29年度】

- ・認知症高齢者グループホームの整備、開設準備：1カ所

2. 計画期間：平成29年度～平成30年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ145床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 78床（H28）→ 223床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：23、病院：6）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（11）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（22）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

【平成29年度】

- ・認知症高齢者グループホームの整備、開設準備：1カ所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

【平成29年度】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

1 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ147床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 222床 → 369床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○西部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	6床	749床	222床	214床	73床	1,264床
推計(2025年 必要病床数)	B	55床	245床	369床	141床	-	810床
	増減数	B-A	△ 504床	147床	△ 73床	-	△ 381床
	増減割合	(B-A)/A	816.7%	△ 67.3%	66.2%	△ 34.1%	-

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（6）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【基金を活用した整備】

【平成29年度】

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：1カ所（46床）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備、開設準備：1カ所
- ・認知症高齢者グループホームの整備、開設準備：2カ所

2. 計画期間：平成29年度～平成30年度

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ147床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 222床（H28）→369床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：25、病院：12）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（22）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（53）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

【平成29年度】

- ・認知症高齢者グループホームの整備、開設準備：1カ所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

【平成29年度】

介護施設等の整備について、サービス認知度が低いことによる収益の安定性の問題等による公募不調等により目標整備数に達せず、一部の整備が計画どおりに進まなかった。

3) 改善の方向性

○介護分【平成29年度】

事業所（特に小規模多機能型居宅介護事業所）の運営が順調な事業所の取組みの情報提供や、研修会を実施し、好事例を周知するなどサービスの認知度向上を図り、公募参加事業者を増加させ、計画的に整備を進める。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

1 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ202床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 356床 → 558床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○北部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	3床	1,342床	356床	623床	58床	2,382床
推計(2025年 必要病床数)	B	123床	640床	558床	355床	-	1,676床
増減数	B-A	120	△ 702床	202床	△ 268床	-	△ 648床
増減割合	(B-A)/A	4,000.0%	△ 52.3%	56.7%	△ 43.0%	-	△ 27.2%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数

- ：平成24年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
- ：平成24年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

○介護分

【平成29年度】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

②計画期間：平成29年度～平成30年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ202床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 356床（H28）→ 558床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
- ：平成29年度調査による施設数（診療所：54、病院：13）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
- ：平成29年度調査による施設数（39）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
- ：平成29年度調査による施設数（53）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

【平成29年度】

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成30年度大分県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 44,821 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、地域医療を担う医師の育成・確保が求められている。 アウトカム指標:臨床研修を修了した地域卒卒業医師の県内医療機関への配置調整数 (H28:7人→H29:12人)	
事業の内容 (当初計画)	① 地域医療支援センターの運営 (大分大学医学部に委託) 医師のキャリア形成支援等を行うセンターの運営 ② 地域医療研究研修センターの運営 (大分大学医学部に委託) 医学生や研修医に対し地域医療に関する実地指導等を行う研修フィールドとなるセンターの運営。 ③ 地域医療対策協議会の運営 医師確保の方策等を検討する協議会を運営する。 ④ へき地医療研修会の開催 医学生を対象にへき地診療所等で体験実習を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医師派遣・あっせん数 (50名) ・キャリア形成プログラムの作成数 (1件) ・地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 (100%)	
アウトプット指標 (達成値)	・医師派遣・あっせん数 (53件) ・キャリア形成プログラムの作成数 (1件) ・地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 (93.3%)	
事業の有効性・効率性	臨床研修を修了した地域卒卒業医師の県内医療機関への配置調整数 (12人) 達成できた。 (1) 事業の有効性 大分大学医学部と連携し、地域医療支援センターを設置することで、地域医療体制の分析や医師キャリア形成支援等を実施することができた。 (2) 事業の効率性 県内唯一の医療教育の実施機関である大分大学に委託することで、事業実施の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 医師確保総合対策事業 (小児科・産婦人科等医師研修支援事業)	【総事業費】 37,255 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県、県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、小児科・産婦人科や地域中核病院の医師確保が必要 アウトカム指標:直近 5 年間の研修資金貸与修了者の県内定着率 90%以上 (H24～H28 : 96.8% → H25～H29 : 90%以上)	
事業の内容 (当初計画)	県が指定する小児科・産婦人科及び地域中核病院に対し、診療技術修得のため国内外留学を行う医師の研修費用を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・小児科・産婦人科等医師研修支援 6 名	
アウトプット指標 (達成値)	・小児科・産婦人科等医師研修支援 4 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:直近 5 年間の研修資金貸与修了者の県内定着率 H26～H30:91.6% (1) 事業の有効性 勤務医師の診療技術修得のための研修支援を行い魅力ある病院づくりを促進することで、医師の県内定着を図ることができた。 (2) 事業の効率性 大学や地域中核病院等と連携することで、事業実施の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	【NO. 40】 大分県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 197,711 千円																		
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県南部・県豊肥・県西部																			
事業の実施主体	大分県、日田市、佐伯市、豊後大野市、国東市																			
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合（1.29%）の減少																			
事業の内容（当初計画）	<p>【平成29年度分】</p> <p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>・認知症高齢者グループホーム</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>・看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>・介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <p>【平成30年度分】</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>・介護予防拠点</td> <td>2カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		・小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	・認知症高齢者グループホーム	4カ所	・看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	・介護予防拠点	1カ所	整備予定施設等		・小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	・介護予防拠点	2カ所
整備予定施設等																				
・小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所																			
・認知症高齢者グループホーム	4カ所																			
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																			
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所																			
・介護予防拠点	1カ所																			
整備予定施設等																				
・小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所																			
・介護予防拠点	2カ所																			
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【平成29年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 41カ所 → 45カ所 ・認知症高齢者グループホーム 134カ所 → 138カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8カ所 → 10カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7カ所 → 9カ所 ・介護予防拠点 <p>【平成30年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・介護予防拠点 1カ所 																			

アウトプット指標（達成値）	<p>【平成29年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 41カ所 → 45カ所 ・認知症高齢者グループホーム 134カ所 → 138カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8カ所 → 10カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7カ所 → 9カ所 ・介護予防拠点 <p>【平成30年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・介護予防拠点 1カ所
事業の有効性・効率性	<p>【平成29年度分】</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合（1.29%）の減少 →待機者数が1.29%から1.12%に減少し、達成された。</p> <p>【平成30年度分】</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合（1.12%）の減少。 →数値集計中により、現時点では有効性・効率性についての定量的な回答不可。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>【平成29年度分】</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られたため、65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合が1.29%から1.12%に減少した。</p> <p>【平成30年度分】</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>【平成29年度分】</p> <p>メール等のツールを活用し、市町村や事業者と連絡を密にすることで、補助金交付に係る書類の不備を減少させ、交付事務手続きの円滑化に努めた。</p> <p>【平成30年度分】</p> <p>メール等のツールを活用し、市町村や事業者と連絡を密にすることで、補助金交付に係る書類の不備を減少させ、交付事務手続きの円滑化に努めた。</p>
その他	<p>平成29年度事業費：197,711千円</p> <p>平成30年度事業費：41,500千円</p>

平成30年度大分県計画に関する 事後評価

令和2年1月

大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(医療分)

令和元年7月30日～9月12日 大分県地域医療構想調整会議

(介護分)

令和元年9月12日 令和元年度第1回大分県高齢者福祉施策推進協議会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

平成30年度大分県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■大分県全体

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成27年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。
また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。
4. また、団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年を見据え、中長期的な視点に立ち、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり“地域包括ケアシステム”のさらなる深化・推進を目指すことを基本理念とした「おおいた高齢者いきいきプラン（第7期大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）」を平成29年度に策定した。プランでは、「生きがいづくりや社会参画の促進」「健康づくりと介護予防の推進」「安心して暮らせる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」の4つの基本方針を掲げて取り組みを進めることとしている。本計画では、4つの基本方針のうち、「安心して暮らせる基盤づくりの推進」を図るため、介護サービスの充実、介護人材の確保・育成を着実に実施することを目標とする。

<目標>

○医療分

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,443床不足していることから、

急性期病床等からの病床の転換を促進する。

広域的な地域医療情報ネットワーク構築など ICT を活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進する。

- ・回復期リハビリテーション病床数 2,948 床 → 5,391 床
- ・現状（平成30年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

〇県計

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)						
2014年(H26年)	1,327床	—	10,216床	—	2,127床	—	3,842床	—	199床	—	17,711床	—
2015年(H27年)	1,386床	59	9,632床	△ 584	2,545床	418	3,614床	△ 228	532床	333	17,374床	△ 337
2016年(H28年)	1,360床	△ 26	9,569床	△ 63	2,616床	71	3,697床	83	617床	85	17,924床	550
2017年(H29年)	1,159床	△ 201	9,728床	159	2,743床	127	3,635床	△ 62	613床	△ 4	17,901床	△ 23
2018年(H30年)	1,107床	△ 52	9,494床	△ 234	2,948床	205	3,376床	△ 259	1,009床	396	17,594床	△ 307

必要病床数	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)						
2025年(R7年)	1,295床	188	4,908床	△ 4,586	5,391床	2,443	3,055床	△ 321	—	12,373床	△ 5,221
充足率	85.5%		193.4%		54.7%		110.5%		—	142.2%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）の現状維持
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（172）の現状維持
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（140）の現状維持

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

〇介護分

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：3カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備：1カ所
- ・介護予防拠点の整備：1カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・福祉人材センター、関係機関との意見交換会や研修

- ・学生に介護のしごとについて理解してもらうための研修
- ・他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験
- ・就職フェアを開催し、求職者と介護事業所とのマッチング
- ・社会福祉士等の国家試験受験に向けた講習会
- ・介護支援専門員法定研修講師を育成する研修
- ・認知サポート医養成研修、介護従事者向け研修
- ・地域ケア会議の充実・強化、地域包括ケアの推進、医療・介護の連携を図るための研修
- ・市民後見人養成講座、市民後見人に対するフォローアップ研修
- ・地域のリハビリテーション従事者に対する研修
- ・介護事業所業務の調査・分析し、業務改善支援
- ・介護ロボットの導入による職員の負担軽減の促進

2. 計画期間：平成30年度～令和元年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,443床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

広域的な地域医療情報ネットワーク構築など ICT を活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進した。

回復期病床数 2,948床（H30）→ 5,391床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数

：平成29年度調査による施設数（診療所：388、病院：86）

- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数

：平成29年度調査による施設数（240）

- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数

：平成29年度調査による施設数（462）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%

- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%

- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%

- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備：1カ所
- ・介護予防拠点の整備：1カ所
- ・介護従事者の確保に関する目標
 - 福祉人材センター、関係機関との意見交換会や研修（1回開催）
 - 学生に介護のしごとについて理解してもらうための研修（23回開催）
 - 他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験（延べ124日）
 - 就職フェアを開催し、求職者と介護事業所とのマッチング（参加者580人、就職決定者43人）
 - 社会福祉士等の国家試験受験に向けた講習会（参加者 講義51人、模擬試験103人）
 - 介護支援専門員法定研修講師を育成する研修（開催3日間、受講者16人）
 - 認知サポート医養成研修、介護従事者向け研修（21回開催）
 - 地域ケア会議の充実・強化、地域包括ケアの推進、医療・介護の連携を図るための研修（広域支援員の派遣 6市町村、研修会 5回・受講者344人）
 - 市民後見人養成講座（開催37回、受講者82人）、市民後見人に対するフォローアップ研修（開催13回、受講者139人）
 - 地域のリハビリテーション従事者に対する研修（開催38回、受講者3,301人）
 - 介護事業所業務の調査・分析し、業務改善支援（取組 4事業所）
 - 介護ロボットの導入による職員の負担軽減の促進（導入台数40台）

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

介護人材の確保については、「すそ野の拡大」や介護人材キャリアアップ研修の支援、地域包括ケア構築のための広域的な人材養成、介護職員の負担軽減の促進等について一定の成果を得た。

3) 改善の方向性

○介護分

介護施設等の整備については、今後も、事業所（特に小規模多機能型居宅介護事業所）の運営が順調な事業所の取組みの情報提供や、研修会を実施し、好事例を周知するなどサービスの認知度向上を図り、公募参加事業者を増加させ、計画的に整備を進める。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

1 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ467床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 756床 → 1,223床
- ・現状（平成30年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○東部医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)
2014年(H26年)	492床	—	1,997床	—	55床	4,356床
2015年(H27年)	557床	65	1,756床	△ 241	77床	4,429床
2016年(H28年)	546床	△ 11	1,741床	△ 15	58床	4,361床
2017年(H29年)	284床	△ 262	2,008床	267	115床	4,456床
2018年(H30年)	237床	△ 47	1,878床	△ 130	237床	4,339床

必要病床数	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)						
2025年(R7年)	265床	28	996床	△ 882	1,223床	467	793床	△ 438	—	3,277床	△ 1,062
充足率	89.4%		188.6%		61.8%		155.2%		—	132.4%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所
：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（30）以上

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備：1カ所
- ・介護予防拠点の整備：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

2. 計画期間：平成30年度～令和元年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ467床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 756床（H30）→ 1,223床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：79、病院：21）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（43）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（97）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

- ・介護予防拠点の整備：1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備：1カ所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

1 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ1,721床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 1,218床 → 2,571床
- ・慢性期病床数 1,095床 → 1,463床
- ・現状（平成30年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○中部医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)						
2014年(H26年)	826床	—	4,585床	—	897床	—	7,682床	—				
2015年(H27年)	823床	△3	4,272床	△313	1,063床	166	1,193床	△93	219床	131	7,327床	△355
2016年(H28年)	805床	△18	4,329床	57	1,093床	30	1,229床	36	300床	81	7,861床	534
2017年(H29年)	862床	57	4,301床	△28	1,163床	70	1,174床	△55	227床	△73	7,771床	△90
2018年(H30年)	857床	△5	4,186床	△115	1,218床	55	1,095床	△79	402床	175	7,614床	△157

必要病床数

2025年(R7年)	759床	△98	2,545床	△1,641	2,571床	1,353	1,463床	368	—	—	7,338床	△276
充足率	112.9%		164.5%		47.4%		74.8%		—		103.8%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（65）以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

2. 計画期間：平成30年度～令和元年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ1,721床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 1,218床（H30） → 2,571床（H37）
- ・慢性期病床数 1,095床（H30） → 1,463床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：177、病院：29）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（106）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（226）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%

・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

また、広域的な地域医療情報ネットワーク構築など ICT を活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進した。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

1 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 319 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 128 床 → 447 床
- ・現状（平成 30 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○南部医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)
2014年(H26年)	3床 —	894床 —	128床 —	177床 —	0床 —	1,202床 —
2015年(H27年)	0床 △ 3	862床 △ 32	136床 8	119床 △ 58	76床 76	1,108床 △ 94
2016年(H28年)	0床 0	843床 △ 19	136床 0	119床 0	88床 12	1,167床 59
2017年(H29年)	0床 0	828床 △ 15	128床 △ 8	126床 7	107床 19	1,173床 6
2018年(H30年)	0床 0	850床 22	128床 0	119床 △ 7	108床 1	1,220床 47

必要病床数

2025年(R7年)	60床 60	305床 △ 545	447床 319	128床 9	—	940床 △ 280
充足率	0.0%	278.7%	28.6%	93.0%	—	129.8%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：1カ所（10床）

2. 計画期間：平成30年度～令和元年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ319床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 128床 (H30) → 447床 (H37)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：30、病院：5）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（19）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（28）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備について、実施主体の申請辞退により目標整備数に達せず、一部の整備が計画どおりに進まなかった。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

1 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ166床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期病床数 57床 → 223床

・現状（平成30年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)						
2014年(H26年)	0床	—	542床	—	117床	—	208床	—	0床	—	867床	—
2015年(H27年)	0床	0	527床	△15	113床	△4	208床	0	19床	19	848床	△19
2016年(H28年)	0床	0	565床	38	78床	△35	227床	19	19床	0	911床	63
2017年(H29年)	0床	0	565床	0	59床	△19	208床	△19	19床	0	813床	△98
2018年(H30年)	0床	0	582床	17	57床	△2	227床	19	21床	2	921床	108

必要病床数

2025年(R7年)	33床	33	177床	△405	223床	166	175床	△52	—	—	608床	△313
充足率	0.0%		328.8%		25.6%		129.7%		—	—	151.5%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（5）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

2. 計画期間：平成30年度～令和元年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ166床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

・回復期病床数 57床（H30）→ 223床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：23、病院：6）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（11）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（22）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

1 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ101床不足していることから、

急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 304 床 → 369 床
- ・現状（平成30年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○西部医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)						
2014年(H26年)	6床	—	780床	—	114床	—	292床	—	37床	—	1,229床	—
2015年(H27年)	6床	0	827床	47	162床	48	183床	△ 109	81床	44	1,245床	16
2016年(H28年)	6床	0	749床	△ 78	222床	60	214床	31	73床	△ 8	1,277床	32
2017年(H29年)	6床	0	764床	15	250床	28	198床	△ 16	79床	6	1,324床	47
2018年(H30年)	6床	0	705床	△ 59	304床	54	188床	△ 10	120床	41	1,308床	△ 16

必要病床数

2025年(R7年)	55床	49	245床	△ 460	369床	65	141床	△ 47	—	—	810床	△ 498
充足率	10.9%		287.8%		82.4%		133.3%		—	—	161.5%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（6）以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

2. 計画期間：平成30年度～令和元年度

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ101床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 304 床 (H30) → 369 床 (H37)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：25、病院：12）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（22）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（53）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

1 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 73 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 485 床 → 558 床
- ・現状（平成30年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○北部医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)						
2014年(H26年)	0床	—	1,418床	—	292床	—	646床	—	19床	—	2,375床	—
2015年(H27年)	0床	0	1,388床	△ 30	339床	47	604床	△ 42	60床	41	2,366床	△ 9
2016年(H28年)	3床	3	1,342床	△ 46	356床	17	623床	19	79床	19	2,396床	30
2017年(H29年)	7床	4	1,262床	△ 80	403床	47	620床	△ 3	66床	△ 13	2,326床	△ 70
2018年(H30年)	7床	0	1,293床	31	485床	82	516床	△ 104	121床	55	2,431床	105

必要病床数

2025年(R7年)	123床	116	640床	△ 653	558床	73	355床	△ 161	—	—	1,676床	△ 755
充足率	5.7%		202.0%		86.9%		145.4%		—	—	145.0%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

○介護分

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：2カ所（58床）

2. 計画期間：平成30年度～令和元年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 73 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 485 床 (H30) → 558 床 (H37)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：54、病院：13）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（39）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（53）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：2カ所（58床）

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成30年度大分県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 896,889 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	県内医療機関 大分県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要。	
	アウトカム指標： 30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 80床	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた施設整備を行う。 ・急性期病棟を回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟へ再編するための施設設備整備。 ・回復期リハ病棟の機能充実のための改修施設設備整備 ・回復期機能を強化するための訓練室施設設備整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数 4 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数 3 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 80床 （当初計画は82床だったが、法人の運営方針により、転換病床数の変更があったため。）	
	<p>（1）事業の有効性 回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想の推進に寄与できた。</p> <p>（2）事業の効率性 機能分化・連携による効率的な医療提供体制を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 急性心筋梗塞早期診断ネットワーク システム導入事業	【総事業費】 10,368 千円
事業の対象となる区域	東部、中央、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	各消防本部	
事業の期間	平成 30 年 10 月～平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において、救急搬送される患者の 6 割が高齢者であり、在宅医療の推進に伴う在宅療養患者の増加により、今後も増加が見込まれる状況である。</p> <p>そのため、関係機関の早期の状態把握や情報の共有、適切な受け入れ機関の選定が可能となるシステムの整備が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：システム利用施設数 28 施設</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>三次救急、二次救急医療機関の医師が搬送中の患者の心電図を閲覧できるネットワークシステムを構築することで、急性心筋梗塞などの症状を早期に診断でき、迅速な初期治療の実施に繋がる。</p> <p>このことにより、全ての患者を P C I 実施施設等の急性期医療機関に搬送するのではなく、症状に応じて回復期等を担う医療機関も含めた適切な搬送が可能となるなど、地域の限られた医療資源の効率的な活用が図られることとなり、機能分化・連携の促進に資する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数 5 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数 5 施設	
事業の有効性・効率性	<p>システム整備に対して助成をすることにより、心疾患の早期把握・早期治療や適切な医療機関の選定が可能となるネットワークシステムの構築を図ることができた。</p> <p>（1）事業の有効性 ネットワークシステムの構築を図ることができたため、より迅速な救急対応が可能となった。</p> <p>（2）事業の効率性 救急車にシステムを導入することで、搬送前に詳細な心電図データを送ることが可能となり、医療機関の速やかな受入体制を確保することができる。</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 へき地公立病院地域医療確保研究事業	【総事業費】 10,540 千円
事業の対象となる区域	東部・豊肥	
事業の実施主体	へき地公立病院地域医療・地域包括ケア研究協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内のへき地公立病院（国東市民病院、杵築市立山香病院、豊後大野市民病院）は、地域の基幹的な医療機関として、重要な役割を担っているが、医師確保を含めた病院の体制維持が厳しい状況である。こうしたことから地域における公立病院が担うべき役割の一つとして医師の充足などの体制強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：基幹病院として地域の医療機能の分化・連携を図るため、総合診療体制整備を行う公立病院数（H29：3 病院 H30：3 病院）</p>	
事業の内容（当初計画）	本県の地域医療構想を踏まえた医療提供体制の構築に向け、地域の中核を担う病院の機能強化を図る必要があることから、医師を派遣し、診療を行うとともに、派遣先病院の医師の技術向上に向けた指導を行うことで、医療機能の強化・充足を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	巡回指導回数 月 6 回	
アウトプット指標（達成値）	巡回指導回数 月 13 回（計 161 回） 国東市民病院 48 回、豊後大野市民病院 113 回 杵築市立山香病院 24 回	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：へき地公立病院における常勤医師数の対前々年度比 103%（H28 52 人 → H30 54 人）</p> <p>(1) 事業の有効性 3 病院へ医師の巡回指導を行い、診療技術を向上できた。また、地域医療に関する研究・研修会を実施することにより、現状の問題点を明らかにした。</p> <p>(2) 事業の効率性 へき地の公立病院を持つ 3 市と大分大学が連携することにより効率的な事業を遂行できた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 地域医療機能維持・強化事業	【総事業費】 40,504 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	大分県、県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、小児科・産婦人科や地域中核病院の医師が不足していることから必要としている医療機能への配置ができず、十分な医療提供体制が構築できていない。 アウトカム指標: 事業を活用して医師が定着した直近5年間の小児・周産期等医療機関数 (H25-29:12施設 H26-30:12施設)	
事業の内容 (当初計画)	小児・周産期等特定診療科を担う地域中核病院など、緊急性が高い医療機能の連携を地域において維持・強化していくため、専門医の配置等必要な措置を行い、今後の地域医療機能の体制強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業を活用し県内医療機関に従事する医師数 19名	
アウトプット指標 (達成値)	事業を活用し県内医療機関に従事する医師数 21名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業を活用して医師が定着した直近5年間の小児・周産期等医療機関数 (H27-31:12施設) (1) 事業の有効性 後期研修医に研修資金を貸与するほか、勤務医師の診療技術取得のための研修支援等、若手医師に対する支援を行った結果、医師の県内定着を図ることができた。 (2) 事業の効率性 大学や地域中核病院等と連携することで、事業実施の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 44,711 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、地域医療を担う医師の育成・確保が求められている。 アウトカム指標:臨床研修を修了した地域卒卒業医師の県内医療機関への配置調整数 H29:12 人→H30:22 人	
事業の内容 (当初計画)	①地域医療支援センターの運営 (大分大学医学部に委託) 医師のキャリア形成支援等を行うセンターの運営 ②地域医療研究研修センターの運営 (大分大学医学部に委託) 医学生や研修医に対し地域医療に関する実地指導等を行う研修フィールドとなるセンターの運営。 ③地域医療対策協議会の運営 医師確保の方策等を検討する協議会を運営する。 ④地域医療研修会の開催 医学生を対象にへき地診療所等で体験実習を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医師派遣・あっせん数 (75 名) ・キャリア形成プログラムの作成数 (1 件) ・地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 (100%)	
アウトプット指標 (達成値)	・医師派遣・あっせん数 (74 名) (地域卒医師が 1 名離脱したため) ・キャリア形成プログラムの作成数 (1 件) ・地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 (100%)	
事業の有効性・効率性	臨床研修を修了した地域卒卒業医師の県内医療機関への配置調整数:22 人 (1) 事業の有効性 大分大学医学部と連携し、地域医療支援センターを設置することで、地域医療体制の分析や医師キャリア形成支援等を実施することができた。 (2) 事業の効率性 県内唯一の医療教育の実施機関である大分大学に委託することで、事業実施の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 結核専門医育成等推進事業	【総事業費】 12,163 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分大学医学部附属病院）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結核罹患率が全国的にも高い中、結核拠点病院の診療医師が高齢化しており、後継者の養成が急務。	
	アウトカム指標：結核診療に詳しい呼吸器専門医 H29：2 名⇒H30：4 名 (うち 2 名は H29 年度に養成した医師)	
事業の内容（当初計画）	結核医療体制を充実させるため、大分大学医学部に委託して結核医療に関する指導医を確保し、結核の臨床研修プログラムの研究開発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	結核医療に関する研修回数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	結核医療に関する研修回数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ：研修を行った医師 2 名は専門医の資格取得要件である 10 床例以上を経験。今後専門医資格を取得見込み。	
	<p>（1）事業の有効性 研修医が結核拠点病院で臨床研修を積むことにより、結核に精通した医師の育成に繋がった。研修終了した医師 4 名（H29 年度養成者も含む）は県内の医療機関で勤務しており、うち 3 名は日本結核病学会結核・抗酸菌症認定医として認定されるなど、結核診療能力を有する医師の県内定着を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 大分大学医学部の指導医が、結核拠点病院の指導医と連携し、研修医への指導を行い効率的に研修期間（半年間）内に 10 人以上の症例を経験することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 看護師等養成所施設設備整備事業	【総事業費】 11,070 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構 別府医療センター	
事業の期間	平成 31 年 1 月 18 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	養成所における看護の基礎教育の水準を上げるために、学習環境の向上、演習機材を充実させることは必要不可欠である。 アウトカム指標：看護師従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の施設設備整備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数（1 施設）	
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数（1 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ：看護師従事者数の増加 H26:20,584 人 → H30:21,154 人(2.8%増) (1) 事業の有効性 養成所施設整備を通じて、非常用照明、トイレ改修、空調システムの更新を行い良好な学習環境を構築できた。 (2) 事業の効率性 既存の施設を改修することで、新築に比して大幅なコスト削減を実現した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 ナースセンター相談体制強化事業	【総事業費】 3,389 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県（大分県看護協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	届出制度の創設によるナースセンターの機能強化を図るために、相談体制及び再就業支援の充実強化が求められる。 アウトカム指標：看護師従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	・大分県ナースセンターの相談体制の強化（相談員の増員） ・離職ナースのナースセンターへの「届出の努力義務」を推進	
アウトプット指標（当初の目標値）	利用者数 5,000 人	
アウトプット指標（達成値）	利用者数 4,624 人 (H28: 3,781 人、H29: 3,723 人であり、増加は見られるが、これまでの経緯を元に目標値の設定を十分検討する必要があった。)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師従事者数の増加 H26:20,584 人 → H30:21,154 人(2.8%増) (1) 事業の有効性 相談員を増員することで、ナースバンクのシステム更新や登録データの整理などの業務を行い、円滑に届出制の導入が実施できた。また、ハローワークや関係機関との連携も行えた。 (2) 事業の効率性 看護職の就業実態を熟知する大分県看護協会に委託することで事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 看護師の特定行為研修体制整備事業	【総事業費】 7,860 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県立看護科学大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	特定行為に係る研修が制度化され、国は全国で 10 万人以上の養成を目指している。看護科学大学はその先駆けである。 アウトカム指標：NP コースからの県内就職者数の確保 5 名	
事業の内容（当初計画）	県立看護科学大学大学院（NP コース：ナース・プラクティショナー（診療看護師））において実施する、「特定行為に係る看護師の研修」に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 10 名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 11 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：NP コースからの県内就職者数の確保 H30:3 名 （1）事業の有効性 特定行為の全区分を修得できる看護科学大学の NP コースを支援することで、技術の高い看護師の養成が図れる。 （2）事業の効率性 NP 教育を実施している県立看護科学大学を支援することで、効率的に特定行為の看護師の養成が図れた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】 訪問看護師養成事業	【総事業費】 1,180 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県（大分県看護協会）	
事業の期間	平成 30 年 5 月 31 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護のニーズが高まり質の高い看護技術が求められるが、小規模事業所が多く、多忙のため従事初心者が研修を受ける機会を得られないことから、eラーニングによる研修の開催が必要。 アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数の増加 H26:387 人 → H30:534 人(38%増)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の従事希望者又は従事初心者等を対象に、eラーニングを活用した講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数（1 回）	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催回数（1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:訪問看護ステーション従事者数の増加 H26:387 人 → H30:534 人(38%増) （1）事業の有効性 訪問看護の従事希望者や従事初心者が研修を受講することで、訪問看護ステーションへの従事者数の増加につながった。 （2）事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 看護職員宿舎施設整備事業	【総事業費】 65,800 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	医療法人博愛会 別府中央病院	
事業の期間	平成 31 年 1 月 24 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療現場の中のマンパワーとして最も多い看護職の確保定着を図るために、看護職員宿舎を整備し福利厚生の上昇が求められる。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	看護職員が働きやすく離職防止につながる宿舎施設整備（看護師宿舎の個室整備改修）の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備施設数（1 施設）	
アウトプット指標（達成値）	整備施設数（1 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の離職率の低下 H24(基準年):10.0% → H29:9.8%	
	<p>(1) 事業の有効性 老朽化した看護職員宿舎を改修することで、福利厚生の上昇に繋がると同時に、医療機関に近接する宿舎のため救急対応の上昇にも繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の施設を改修することで、新築に比して大幅なコスト削減を実現した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保・養成のために必要な事業	
事業名	【No. 12】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,069 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、人材の定着・育成を図ることが重要であるが、人口減少、若い世代の職業意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師等の遍在等を背景として、医療機関等による医療従事者の確保が困難な状況となっている。質の高い医療提供体制を構築するためには、医療分野の勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 支援介入による医療機関の改善等実施率 H30:50%</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止や医療行為の安全確保等を図るため、医療機関が策定する勤務環境改善計画の策定・実施・評価等を総合的に支援する勤務環境改善支援センターを設置・運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 :4 病院 医療機関からの相談件数 : H28:42 件 → H30:55 件	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 :4 病院 セミナー参加者 H28:70 名 → H30:141 名 医療機関からの相談件数 H28:42 件 → H30:56 件	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 支援介入による医療機関の改善等実施率 H30:100%</p> <p>(1) 事業の有効性 相談件数が増加し、勤務環境改善に取り組む医療機関等に対して必要な支援を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の一部を日本医業経営コンサルタント協会に委託することで、事業の効率的かつ効果的な支援や周知・広報等を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【NO. 13】 大分県介護サービス基盤整備事業	【総事業費】 60,689 千円				
事業の対象となる区域	県東部、県南部、県北部					
事業の実施主体	国東市、中津市、佐伯市、豊後高田市					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 65 歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合（1.12%）の減少。					
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>・介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> </table> <p>②介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		・介護予防拠点	1カ所
整備予定施設等						
・介護予防拠点	1カ所					
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>既存特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 3カ所 小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費補助 1カ所 介護予防拠点の施設整備 1カ所</p>					
アウトプット指標（達成値）	<p>小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費補助 1カ所 介護予防拠点の施設整備 1カ所</p>					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合（1.12%）の減少。 →数値集計中により、現時点では有効性・効率性についての定量的な回答不可。</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構図が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 メール等のツールを活用し、市町村や事業者との連絡を密にすることで、補助金交付に係る書類の不備を減少させ、交付事務手続きの円滑化に努めた。</p>					
その他	H30 年度事業費：50,380 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 福祉人材センター運営費 (大分県福祉人材確保推進会議の開催)	【総事業費】 62 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換	
	アウトカム指標： 福祉人材確保対策における協議・研究・情報交換内容等	
事業の内容 (当初計画)	福祉人材センターの実施する各事業の運営方策についての協議を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	開催回数 年 1 回	
アウトプット指標 (達成値)	開催回数 年 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (関係機関による課題共有が事業目的であり、達成度を測るのは困難)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護人材の確保に関し、関係機関による課題の共有化が図られ、課題解決に向けた協議・研究・情報交換が行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>行政・事業者団体・職能団体・学校等間の連携が図られ、課題共有が進み、総合的な取組みを速やかに実施するための体制が構築できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 福祉・介護人材確保対策研修事業 (福祉・介護の出前講座)	【総事業費】 503 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護福祉士会等職能団体、介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護職のイメージアップを図り、新たな人材の確保 アウトカム指標：卒業後の進路として、介護福祉士養成施設等で 介護の資格を取得し、介護事業所への就職を希望する人材を増や す。	
事業の内容（当初計画）	高校生や大学生といった学生に対して、介護の仕事について理解 してもらおうとともに、新たな人材として介護分野への参入促進を 図るための研修の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	出前講座実施回数 36 回 研修受講者数 600 名	
アウトプット指標（達成 値）	出前講座実施回数 23 回 研修受講者数 1, 310 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (希望する人数を図ることは困難) 介護福祉登録者数 18, 880 人 (H29) →19, 684 人 (H30) (1) 事業の有効性 出前講座実施後の学生からのアンケートに「福祉に対して理解が 深まった」「進路選択の 1 つになった」という回答が見られたこ とから、本事業が若い世代の介護を知るきっかけとなり、人材確 保にも寄与したと考える。 (2) 事業の効率性 介護現場に精通している介護福祉士養成施設および職能団体が 事業実施することで、学生に対して介護の魅力をより効果的に伝 えることができたと考える。また、福祉系高校のみならず普通科 高校にも講座を実施したり、受講対象学年を増やしたりするこ とでより多くの学生が介護を知るきっかけ作りに資することがで きた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 福祉人材センター運営費 (子どものための福祉講座事業)	【総事業費】 1,923 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子どもや保護者の「福祉の心」の醸成 アウトカム指標：子どものための福祉講座への参加者の増	
事業の内容 (当初計画)	県内の小中高生や生徒の保護者を対象に、福祉講話や福祉体験学習を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護研修センター実施分」目標 (年間) <li style="padding-left: 20px;">ジュニア基礎コース 参加者 950 人 <li style="padding-left: 20px;">親子ふれあいコース 参加者 50 人 ・「地域実施分」 参加者 2,000 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護研修センター実施分」(年間) <li style="padding-left: 20px;">ジュニア基礎コース 参加者 851 人 <li style="padding-left: 20px;">親子ふれあいコース 参加者 27 人 ・「地域実施分」 参加者 3,149 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：(H29→H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア基礎コース参加者 1,025 人 → 851 人 ・親子ふれあいコース参加者 42 人 → 27 人 ・「地域実施分」参加者 2,077 人 → 3,149 人 <p>(1) 事業の有効性 県内の小中高生や保護者を対象に車いす、アイマスク体験、高齢者疑似体験等、福祉を体験する機会を提供することで、福祉に関する理解と関心を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小中高生の時点で、福祉への理解が深まるとともに、「福祉の心」の一層の醸成が図られ、将来の職業選択候補としての意識付けができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 職場体験事業	【総事業費】 1,123 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	学生や離職者等に働きかけ、新たな人材として福祉・介護への参入を促進 アウトカム指標：福祉・介護分野への関心がある離職者・学生が、介護事業所での職場体験により、介護の仕事を正しく理解し、就職することを支援する。(職場体験日数：延べ 400 日)	
事業の内容 (当初計画)	介護分野への人材参入を促進するため、他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験日数(延べ) 400 日 体験者数 120 人	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験日数(延べ) 124 日 体験者数 80 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護分野への就職者数 52 人 (H29) →20 人 (H30) (1) 事業の有効性 福祉・介護の仕事に関心を有する者に対して、職場を実際に体験し、職場の雰囲気やサービス内容を直接知る機会を提供することにより、福祉・介護の仕事への関心を高め、多様な人材の参入を促進できた。 (2) 事業の効率性 大分県福祉人材センターは、社会福祉事業に従事しようとするものに対する就業援助を通じて、求職者の要望等の傾向や施設・事業所等の情報も把握していることから、委託することにより効果的・効率的に事業が実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 介護補助職導入支援事業	【総事業費】 487 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設では、慢性的な人手不足のため、身体介護だけでなく、介護周辺業務(洗濯、掃除等)の仕事もあり、介護職員の負担が増大しているため、負担軽減を図る。	
	アウトカム指標：介護補助職を導入することにより、介護職員の負担軽減・離職防止とともに、介護補助職として多様な人材層(若者・女性・高齢者)の働き方を創造する。(受入施設：6 事業所、1 事業所につき 1～2 名)	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の業務を身体介護と介護周辺業務に切り分け、身体介護は現任介護職員が担当、介護周辺業務については地域の元気な高齢者等を活用するよう促し、実際に高齢者等を雇用する事業所に対しては体制整備費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護補助職員を継続雇用した介護施設数	
アウトプット指標 (達成値)	介護補助職員を継続雇用した介護施設数 7 カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護補助職員を継続雇用した介護施設数 7 カ所 (H29) →3 カ所 (H30) ・継続雇用者数 12 名 (H29) →4 名 (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護周辺業務を介護補助職が担当することで、現任の介護職員の負担軽減につながり、サービスの質向上や事故防止に寄与している。また、高齢者・新規参入者への雇用促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護補助職の導入検討により、事業所における業務の切り分けが進み、業務改善も進むこととなった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 福祉・介護人材参入促進事業 (介護職員初任者研修資格取得に対する助成)	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を原因とした公募不調や、資格未所有者の就職のハードル アウトカム指標：介護職員初任者研修受講者の増	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修を修了した後、6か月以内に県内介護サービス事業所に就職した者に対して、当該研修に要した受講費用の1/2（上限3万円）を助成することで、入職促進を図るとともに、一定の質を担保することにより、提供サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成件数 40名	
アウトプット指標（達成値）	助成件数 43名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・（受講者数＝）就労者数 45名（H29）→43人（H30） （1）事業の有効性 本事業を通じて、介護職員初任者研修の受講人数が増加することで、新たな介護人材の確保に繋がった。 （2）事業の効率性 大分県福祉人材センターにより、介護入門者研修修了者等に当該事業を周知してもらうことにより、介護分野への幅広い人材の参入促進に繋がった。また、介護職員初任者研修を受講することで、介護を行う上での最低限必要な知識や技術等が身につき、円滑な参入・定着が促進された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 介護入門者就労支援促進事業 (介護入門者研修事業)	【総事業費】 842 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、参入の障壁となっている介護への様々な不安を払拭し、多様な人材の参入を促進する。 アウトカム指標：介護職への就労者 10 名	
事業の内容 (当初計画)	介護の入門的な知識・技術の取得に向けた研修を導入	
アウトプット指標 (当初の目標値)	入門者研修受講人数 30 名	
アウトプット指標 (達成値)	入門者研修受講人数 33 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (入門者研修受講修了者のうち)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県福祉人材センターへの求職登録 6 名 (H30) ・就労者 1 名 (H30) <p>(1) 事業の有効性 本事業を通じて、入門的な介護の知識・技術を身につけるとともに、就業に対する不安を払拭することで、新規就労者の参入を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県福祉人材センターは、これまでの社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業援助を通じて、求職者の要望等の傾向や、施設・事業所等の情報も把握していることから、委託することにより効率的な事業実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリア支援専門員設置費及び就労フェア等開催経費)	【総事業費】 12,368 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	個々の求職者が希望する職場と介護事業所が必要とする人材のミスマッチが生じており、円滑な就労と定着の支援が求められている。 アウトカム指標：福祉・介護人材マッチング支援事業を利用する求職者の増	
事業の内容(当初計画)	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワークや事業所へ出向き、個々の求職者にふさわしい職場を開拓し、また各地で就職フェアを開催し、マッチングを図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護人材マッチング支援事業により介護事業所に就職	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者数(HW等出張相談) 93名 ・相談者数(その他) 47名 ・就職フェア参加者数 35名 ・事業所訪問回数 280回 ・介護事業所への就職者数 3名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所への就職者数 18名(H29) → 3名(H30) <p>(1) 事業の有効性 キャリア支援専門員が個々の求職者に相応しい職場を紹介することで、介護分野への就職に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県福祉人材センターは、これまでの社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業援助を通じて、求職者の要望等の傾向や、施設・事業所等の情報も把握していることから、委託することにより効率的な事業実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 福祉人材センター運営費 (福祉の職場説明会事業)	【総事業費】 989 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護業界へ就職を希望する求職者へ事業所を紹介	
	アウトカム指標：福祉の職場説明会参加者の増	
事業の内容 (当初計画)	福祉の職場フェアを開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者 600 人、就職決定者 70 人	
アウトプット指標 (達成値)	参加者 580 人、就職決定者 43 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(H29→H30) 参加者 624 人→ 580 人	
	<p>(1) 事業の有効性 福祉の職場に関心のある人を対象に、福祉職場の人事担当者が面談し、採用に関する情報交換ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハローワーク等関係行政機関や事業所の協力により、福祉職場に関することや、福祉に関する資格の取得方法等の各種相談コーナーが設置され、効率的に求職者のニーズに応えられた。よって、福祉人材の確保と就職活動の支援につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業(複数 事業所連携研修事業)	【総事業費】 4,707 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (一部、大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職員が少ない在宅サービス事業所や小規模事業所では、自前での研修等実施が困難 アウトカム指標：福祉人材センターに設置するコーディネーターによるキャリアアップ研修等の支援	
事業の内容(当初計画)	複数の事業所がネットワークを形成し、合同研修や人事交流を行うことでスキルアップや職場定着を図るとともに、コーディネーターを配置し、事業のキャリアパス等を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	複数事業所連携研修事業に参加する事業所数	
アウトプット指標(達成値)	複数事業所連携研修事業に参加する事業所数 52カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・参加事業所数 101カ所(H29) → 52カ所(H30) (1) 事業の有効性 合同研修や人事交流等により、各々の事業所の情報共有や他業種の職員同士の連携強化につながり、職員個人および事業所全体のスキルアップを図ることができた。 (2) 事業の効率性 小規模事業所は単独での研修が困難なことから、複数の事業所と連携することにより、職員のスキルアップについて効率的に実施することができたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (社会福祉士養成研修事業)	【総事業費】 481 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士等介護職員の確保	
	アウトカム指標：社会福祉士試験合格者の増	
事業の内容（当初計画）	社会福祉士の国家試験受験に向けた講習会の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	社会福祉士養成研修参加者 講義 50 人、模擬試験 80 人	
アウトプット指標（達成値）	社会福祉士養成研修参加者 講義 51 人、模擬試験 103 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・社会福祉士国家試験合格者数 170 人 (H29) → 180 人 (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 社会福祉士国家試験の受験対策に資するため、関係団体と協力し研修を実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性 国家資格取得に向けて、関係団体の協力を得ながら短期間で効率的なカリキュラムを組んで研修を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (社会福祉施設新任介護職員研修事業)	【総事業費】 931 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士新任介護職員の定借。	
	アウトカム指標：社会福祉施設新任介護職員の離職者の減	
事業の内容（当初計画）	新任の社会福祉従事職員を対象に、必要な基礎知識、心得を修得する研修を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設等新任職員研修参加者 150 人 ・社会福祉施設新任介護職員研修参加者 100 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設等新任職員研修参加者 174 人 ・社会福祉施設新任介護職員研修参加者 111 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員の離職率 15.3 (H29) → 15.3 (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 新任の社会福祉従事職員を対象に、研修を通じた仲間作りを支援し、福祉職場での定着率の向上を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 新任の社会福祉従事職員を対象に、必要な基礎知識及び心得を習得する研修を短期間で集中して実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 介護支援専門員法定研修講師育成事業	【総事業費】 782 千円
事業の対象となる区域	大分県全域	
事業の実施主体	大分県 (一部、特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員法定研修講師の確保 アウトカム指標：介護支援専門員法定研修講師の増	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員法定研修講師育成する研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員法定研修講師等育成研修受講者 20 名	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員法定研修講師等育成研修 3 日間×1 回 ・介護支援専門員法定研修講師等育成研修受講者 16 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数 21 名（平成 29 年度）→16 名（平成 30 年度） ・介護支援専門員法定研修の講師・ファシリテーターや地域の介護支援専門員を対象とした研修の講師になり得る者（累計） 32 名（平成 29 年度）→52 名（平成 30 年度） <p>（1）事業の有効性 本事業により介護支援専門員の法定研修講師やファシリテーターとなり得る者が 14 名発掘されるとともに、現在の介護支援専門員法定研修の講師へも研修の方向性が確認できたため、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。 現在の介護支援専門員法定研修の講師の中には、講師としての在り方について疑問を抱いている者もいることから、今後は法定研修向上委員会および法定研修講師意見交換会と連動して、普及啓発を行うこと等により目標達成を図るとともに、現在の法定研修講師の資質の向上、意思統一を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 介護支援専門員資質向上事業実施要綱をもとに受講者の選定方法や研修内容を委託先である大分県介護支援専門員協会と事前に協議することで質の高い研修となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (社会福祉施設介護職員中堅研修事業)	【総事業費】 316 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの質の充実並びに利用者に応じた的確な知識及び技術の習得	
	アウトカム指標：介護サービスに対する苦情の減	
事業の内容（当初計画）	中堅の社会福祉施設介護従事職員を対象に、介護サービスの質の充実をはかるための研修会を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 80 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 105 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・高齢者サービスに対する苦情件数 12 件 (H29) → 8 件 (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 目標値を上回る 105 人の受講者が、中堅職員として求められる役割や将来展望について学び、介護サービスの質の充実を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 短期的、効率的なカリキュラムにて実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (社会福祉施設看護担当研修事業)	【総事業費】 116 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保健衛生、疾病の早期発見、治療への関わり方等専門的知識及び技術の習得を通じた介護サービスの充実。	
	アウトカム指標：看護サービスに対する苦情の減	
事業の内容（当初計画）	社会福祉施設における保健衛生、疾病の早期発見、治療への関わり方等専門的知識及び技術を習得のため研修会を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 90 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 78 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・高齢者サービスに対する苦情件数 ※看護も含む 12 件 (H29) → 8 件 (H30)	
	(1) 事業の有効性 目標値には及ばなかったが、受講者が、施設におけるノーリフティングケアを学び、介護サービスの質の充実を図った。 (2) 事業の効率性 短期的、効率的なカリキュラムにて実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (介護技術講師養成継続研修事業)	【総事業費】 1,301 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護技術講師の確保	
	アウトカム指標：介護技術講師の増	
事業の内容（当初計画）	社会福祉施設職員を介護技術研修講師として養成、併せて講師としての継続的なスキルアップを図るため研修会を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護技術講師養成」参加者 20人 ・「介護技術講師継続研修」参加者 50人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護技術講師養成」参加者 13人 ・「介護技術講師継続研修」参加者 40人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・介護技術講師 538人（H29）→ 551人（H30）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>目標値を到達しなかったが13人の社会福祉施設職員に対して、在宅介護等の介護技術研修を行い、介護技術講師として養成した。</p> <p>また、介護技術講師に対して、介護知識及び介護技術習得のための研修を行い、継続的なスキルアップを図った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護技術講師養成の趣旨に沿った、介護サービスに係る専門的な知識及び技術習得のための研修を効率的なカリキュラムにて実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 福祉人材センター運営費 (社会福祉事業等再就業支援講習会事業)	【総事業費】 679 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	潜在的有資格者の再就職者の確保	
	アウトカム指標：潜在的有資格者の再就職者の増	
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者の介護サービスの知識や技術等を再確認してもらうための講習会を開催。	
アウトプット指標(当初の目標値)	講習会参加者 20人	
アウトプット指標(達成値)	講習会参加者 4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(H29→H30) 福祉人材センターの職業紹介による就職者 99人→71人 ※日田バンク除く	
	<p>(1) 事業の有効性 目標値を達成しなかったが、介護職場への再就職を希望する者に対して、介護技術や認知症の介護の研修を実施し、就職支援を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修を短期的かつ集中的に実施し、就職支援を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 6,168 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（国立長寿医療研究センター、大分県医師会、大分県歯科医師会、大分県薬剤師会、大分県看護協会に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の容態に応じた医療等の提供	
	アウトカム指標：研修終了者数の増	
事業の内容（当初計画）	県内のかかり付け医、急性期病院における認知症対応力の向上を図るため、以下の研修を実施する。 （1）認知症サポート医養成研修派遣 （2）認知症サポート医フォローアップ研修 （3）かかり付け医認知症対応力向上研修 （4）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 （5）歯科医師認知症対応力向上研修 （6）薬剤師認知症対応力向上研修 （7）看護職員認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数・人数 ・認知症サポート医養成研修派遣 3名 ・認知症サポート医フォローアップ研修 3回・100人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 2回・50人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 6回・360人 ・歯科医師認知症対応力向上研修 2回・50人 ・薬剤師認知症対応力向上研修 2回・50人 ・看護職員認知症対応力向上研修 1回・50人	
アウトプット指標（達成値）	・認知症サポート医養成研修派遣 3名 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回・117人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 2回・50人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 6回・280人 ・歯科医師認知症対応力向上研修 1回・66人 ・薬剤師認知症対応力向上研修 2回・45人 ・看護職員認知症対応力向上研修 1回・46人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>早期診断・早期対応を軸とし、認知症の容態に応じた、最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みを構築するため、医療人材（医師・歯科医師・薬剤師・看護師・医療従事者）の質の向上を図った。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に積極的な医師をサポート医養成講座の受講対象とし、既にサポート医として積極的に活動している医師と新規のサポート医が意見交換をする機会を設ける等することで、地域の中の核として活動するサポート医が増加した。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修を受講し、同意した医師を、大分オレンジドクター（もの忘れ・認知症相談医）として登録する制度を設けており累計 467 人となり、フォローアップ研修を今年度から開始した（93 人受講）。 ・歯科医師認知症対応力向上研修では、受講した歯科医師だけでなくすべての大分県歯科医師会員に、認知症の気づきのポイントや認知症相談窓口について周知するなど、歯科医師の早期診断への役割を周知できた。 ・看護職員認知症対応力向上研修の受講後アンケートでは、管理者・指導者として、今後自分の施設内で取り組むことを具体的にイメージ出来ていた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大分県医師会・大分県歯科医師会・大分県薬剤師会・大分県看護協会へ委託することで、各会の役員が研修会の企画運営をするため、会員のニーズに沿った適切な内容や講師の選定ができ、周知も迅速にできた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 1,982 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会、認知症介護研究・研修センターに委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護従事者の確保（資質の向上）	
	アウトカム指標：研修修了者数の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ・ 認知症介護基礎研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回・人数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回・20人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 1回・100人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回・30人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 1回・2人 ・ 認知症介護基礎研修 1回・70人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回・9人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 1回・65人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回・21人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 1回・2人 ・ 認知症介護基礎研修 1回・108人 	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：研修修了者数の増（累計修了者数） <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 9人（232人） ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 65人（1,559人） ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 21人（362人） ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人（28人） ・ 認知症介護基礎研修 108人（232人） 	
	（1）事業の有効性 指定地域密着型サービス事業等の開設者等が研修の受講が義務づけ	

	<p>られている本研修を受講したことにより、介護サービスの提供の適正化につながった。</p> <p>認知症介護研修の講師になる認知症介護指導者がフォローアップ研修を受講したことにより、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識等を修得するとともに、教育技術の向上を図ることができた。</p> <p>新任等の介護従事者が認知症介護基礎研修を受講したことにより、認知症の基礎的な知識・技術の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大分県全域の地域密着型サービス等の開設者等に対する研修を一箇所の法人に委託したことにより、水準の一定化を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 認知症にやさしい地域創出事業 (早期診断・早期対応力強化事業)	【総事業費】 0 円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域（圏域）の早期診断・早期対応力強化に向けた認知症地域支援推進員の活動支援	
	アウトカム指標：圏域での早期診断・早期対応に向けた地域医療連携会議等が始まる。	
事業の内容（当初計画）	先進地事例の共有、各地域の医師・行政等との意見交換等ができる研修会等を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会回数 3 回、受講者数 200 人	
アウトカムとアウトプットの関連（達成値）	事業は実施したが、財源に保険者機能強化推進交付金を活用しており、地域医療介護総合確保基金は事業費に充当していない。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 34 (介護分)】 認知症にやさしい地域創出事業 (家族・介護従事者支援強化事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 351 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県、市町村、認知症カフェ運営者等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設従事者等による高齢者虐待の発生要因である知識・介護技術等の不足や従事者のストレスへの対応を図るため、従事者向け虐待対応研修に加えた取組が必要。	
	アウトカム指標：介護従事者向け研修会参加介護従事者の人数	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者が認知症介護に必要な知識等の習得や課題・悩み等の情報交換や共有を行うことにより、認知症介護に関する知識・技術やモチベーションの向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護従事者向け研修会の回数	
アウトプット指標 (達成値)	○介護従事者向け研修会 1回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：介護従事者向け研修会参加の人数 67人	
	<p>(1) 事業の有効性 介護従事者が認知症介護に必要な知識等の習得や課題・悩み等の情報交換や共有を行うことにより、認知症介護に関する知識・技術やモチベーションの向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県全域の介護従事者に対する研修を県庁所在地で行うことにより、多くの受講者の参加があった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 若年性認知症自立支援事業所支援事業	【総事業費】 79 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若年性認知症の人の自立支援及び重症化防止を積極的に実施する通所介護事業所が 1 カ所のみ。 アウトカム指標：若年性認知症の人の自立支援及び重症化防止を積極的に実施する通所介護事業所の増。	
事業の内容（当初計画）	通所介護事業所管理者及び職員を対象に、若年性認知症の人のケア実践事業所において現地研修。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数・受講事業所数・受講者人数 現地研修 2 回 1 回 3 事業所 6 人 合計 6 事業所、12 人	
アウトプット指標（達成値）	現地研修 2 回 参加事業所数 5 事業所 7 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>参加事業所の 1 事業所は、利用者が得意なことを活かして役割を担うなどの「いきがい支援」を積極的に実施することを開始し、地域の中で、若い年代層の人が利用しやすい介護保険通所事業所となっている。また、他の事業所は、若年性認知症の人の利用はないが、受け入れ可能な状態にあったり、日頃の認知症の人の支援の中で活かしていた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>若年性認知症の人を積極的に支援している事業所で、どのように若年性認知症の人が過ごし、支援者はどうしているかを現地で実際に見聞きすることで、若年性認知症の人のことや支援とはどういうことかを体感することができ、受講者それぞれが影響を受け、実践に結びつけていた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36】 地域包括ケアシステム構築推進事業	【総事業費】 290 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（一部、大分県社会福祉協議会、大分県リハビリテーション専門職団体協議会等 4 機関に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケア会議の充実等による保険者、地域包括支援センターの機能強化、医療・介護の連携の推進。 アウトカム指標:認知症対応力向上のための地域ケア会議設置数(市町村数)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の充実・強化を図るための研修会等の開催及び広域支援員の派遣 ・地域包括ケアを推進するための地域包括支援センター等を対象にした研修及び会議の開催 ・医療・介護の連携を図るための研修会の開催 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・広域支援員の派遣 7 市町村へ ・地域包括支援センター等を対象にした研修 5 回・200 人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・広域支援員の派遣 6 市町村へ ・地域包括支援センター等を対象にした研修 5 回・344 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:認知症対応力向上のための地域ケア会議設置数(市町村数) 0 市町村 → 6 市町村 県のモデル事業として市町村へ働きかけた結果、県内市町村数の 1/3 にあたる 6 市町村で認知症対応力向上のための地域ケア会議設置が設置された。</p> <p>(1) 事業の有効性 県下 6 市町村において、認知症サポート医等の認知症の専門職を含めた複数の専門職で認知症がある住民のケアプランを検討する体制が整った他、地域包括ケアに関係する各専門職への研修会を現場ニーズに合う形で実施した。この結果として、認知症をもつ高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修事業については、出来る限り専門職団体へ委託し、専門的・効率的な事業運営を行うことで事業費の適正な執行を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37】 市民後見人養成事業	【総事業費】 1,889 千円
事業の対象となる区域	中部、北部、豊肥	
事業の実施主体	中津市、臼杵市、宇佐市、豊後大野市	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、身寄りが無い（親族の支援が受けられない）あるいは低所得なため専門職の後見を受けることができにくい方々等を支えるため、市民後見人等による支援が必要。 アウトカム指標：市民後見人の養成等に参画する市町村数	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座等の開催 ・市民後見人に対するフォローアップ研修会の開催 ・市民後見推進協議会の運営 	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人養成研修受講者数・人数 <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座 20 回・300 名 ・市民後見人に対するフォローアップ研修会 10 回・100 名 	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人養成研修受講者数・人数 <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座 37 回・82 名 ・市民後見人に対するフォローアップ研修会 13 回・139 名 	
事業の有効性・効率性	業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市民後見人の養成等に参画する市町村数 参画市町村数 6 市町村 → 7 市町村 市町村規模等を考慮して養成研修を毎年ではなく隔年等で実施する市町村もあるため、平成 30 年度の養成研修実施市町村数は 4 市であるが、養成に取り組む（参画する）市町村数自体は 7 市町村（H31）に増加している。 （1）事業の有効性 本事業を通じて、市民後見人数が増加することで、認知症高齢者等の権利擁護の推進が図られた。 （2）事業の効率性 県から各市町村への助成を通じて、市町村の実施状況の把握や実施事例を収集し、他市町村への情報提供を行うことで、効率性を高めている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（JCHO湯布院病院に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がいのある人や高齢者等に対し、住み慣れた地域で、その状態に応じたリハビリテーションを体系的に供給できる体制づくりを目指す。 アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	地域リハビリテーション連携体制の維持及びリハビリテーションに関わる新たな課題に取り組むため、大分県リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センターへ研修の企画及び実施に関する業務を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のリハ従事者に対する研修等の実施（33回） ・リハビリテーション研修受講者数（3,000人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のリハ従事者に対する研修等の実施（38回） ・リハビリテーション研修受講者数（3,301人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 高齢者や障がい者が回復期から生活期へと回復していく過程で、リハビリの受け入れ施設である医療機関から福祉施設へのスムーズな受け渡しができるシステムの整備が整いつつある。 災害時のリハビリテーション支援に関する研修により職種間や関係機関の連携が図られてきた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内のリハビリ施設と連携した研修等を実施したことにより、リハビリ従事者の資質の向上を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39】 介護サービスクオリティ事業	【総事業費】 2,360 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（公益財団法人介護労働安定センター大分支部に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足に伴う影響は、職員のみならず利用者にも及び、将来的な介護サービスの質の担保が懸念されるため、業務効率化を通じて、介護職員の負担軽減を図る。 事業終了後1年以内のアウトカム指標：業務改善取組施設（4箇所）における有給休暇取得向上率10%	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の業務を調査・分析し、合理化・効率化すべき点を抽出する。当該事業所の業務改善効果を測定し、広く他の事業所に周知することにより、介護サービス全体の業務効率化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	業務改善調査分析の取組施設数 4事業所	
アウトプット指標（達成値）	業務改善調査分析の取組施設数 4事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：業務改善取組施設の有給休暇取得日数の向上率 観察できなかった 観察できた → 指標：26.6%（目標値10%） （1）事業の有効性 本事業により4事業所の業務を調査・分析し、業務が改善したことで、事業所の有給休暇取得日数が26.6%増加した。 （2）事業の効率性 外部の専門家により業務を調査・分析することで、客観的な目線での問題点の洗い出しが可能となり、効率的な業務改善を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40】 ノーリフティングケア普及促進事業	【総事業費】 962 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減等働きやすい職場環境の構築を推進し、介護従事者を確保する。 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ノーリフティングケア取組施設数増	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職原因である、腰痛対策として、ノーリフティングケア（抱え上げない介護）を推進し、介護従事者の身体的軽減を図るとともに、利用者の二次障害防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の参加者（事業所）数	
アウトプット指標（達成値）	研修の参加者（事業所）数 マネジメント研修 130 名 推進施設実地研修 30 施設 新規取組施設実地研修 7 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ノーリフティングケア取組施設数増 観察できなかった 観察できた → 7 事業所 （1）事業の有効性 介護現場へのノーリフティングケアの普及が図られ、新たに 7 施設がノーリフティングケアの取組を開始した。 （2）事業の効率性 ノーリフティングケアに関して専門的な知識を持ち、福祉機器等の設備を保有する大分県社会福祉協議会へ委託することで、効率的にノーリフティングケアを普及することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 4,914 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減等働きやすい職場環境の構築を推進し、介護従事者を確保する。 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護ロボット導入事業所における介護職員の離職率 (H27 年介護関係離職率 16.5%の3割減の 11.5%を目標値に設定)	
事業の内容 (当初計画)	介護ロボットの導入を支援し、活用モデルを広く他の事業所に周知することにより介護ロボット普及を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボット導入台数：40 台	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット導入台数：40 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護ロボット導入事業所における介護職員の離職率 観察できなかった 観察できた → 指標：8.6% (目標値 11.5%) (1) 事業の有効性 介護現場への介護ロボットの普及が図られ、介護職員の身体的・精神的な負担が軽減されたことにより、本事業における介護ロボット導入事業所の導入年度離職率は目標値を達成し、職場定着につながった。 (2) 事業の効率性 ホームページや介護サービス事業者向けの研修の機会を活用し、介護ロボットの機能等と本事業の補助制度を一体的に周知し、効果的な広報活動に努めた。	
その他		